

奈良市総合計画審議会(第3回) 会議次第

令和8年1月20日(火)午前10時～
奈良市役所 北棟6階 602会議室

1. 第2回のご意見に対する報告
2. 2031年の奈良市のまちアイデアアンケート及び高校生ワークショップについて
3. 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第2章ひとつづくり、第3章くらしづくり)

奈良市総合計画審議会第3回 会議資料

資料1 第5次総合計画後期推進方針 各論 第2章 しごとづくり
第3章 くらしづくり

参考資料1 奈良市総合計画審議会第2回会議における委員意見への回答

参考資料2 2031年の奈良市のまちアイデアアンケート及び高校生ワークショップについて

資料 1

奈良市第5次総合計画 後期推進方針（案）

目 次

第2章 しごとづくり（観光、産業・労働）

1 観光・交流の促進	1
2 商工・サービス業の活性化	5
3 農林業の振興	9
4 雇用・労働環境の充実	13

第3章 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

1 地域福祉と総合的な生活保障の推進	17
2 障害者福祉の充実	21
3 高齢者福祉の充実	25
4 医療体制の充実と健康の増進	29
5 地域コミュニティと市民活動の活性化	33
6 文化・スポーツの振興	37
7 社会教育の推進	41
8 文化遺産の保存と活用	45

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：市民部、観光経済部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策1	観光・交流の促進～多様な人が集い活気あるまちとなるために～

現状と課題

(1)	本市は、世界遺産をはじめとした歴史的・文化的資産や、奈良公園、東部地域等の豊富な自然など多くの観光資源を有しています。市場特性や観光客のニーズを踏まえて、地域の伝統や特色を感じてもらえるようなプロモーションを展開し、誘客につなげる工夫が必要となります。
(2)	奈良観光は滞在時間が短いことが課題となっており、通過型観光から滞在型観光に移行する必要があります。そのためには、市単独で施策を展開するのではなく、県や他市町村をはじめとする関係機関や民間団体と連携し、周遊につなげる施策を展開する必要があります。
(3)	国内外を問わず幅広い客層からなる観光客の多種多様なニーズへの対応が求められています。そのため、観光客がより便利で快適に観光できるよう受入環境を整備する必要があります。また、国際文化観光都市として、来訪者に対するもてなしの心を更に醸成することが望まれます。
(4)	国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との交流は、行政関係者による交流が中心となっています。今後の継続的な交流を促進するために、国内外の友好・姉妹都市及び連携都市とのつながりを市民に周知するとともに、市民レベルでの交流を促進する必要があります。
(5)	本市固有の多様な歴史的風致が数多く形成されている旧市街地の奈良町では、地域住民により伝統行事や生活に根差した文化が継承され、歴史的な価値の高い町並みが形成されています。観光資源としても魅力ある地域で、自治会や地域の団体等、様々な団体が観光施設の運営や伝統行事の継承などの活動に参画していますが、メンバーの高齢化や人材不足の団体も多く、団体相互での連携や協力体制の強化が求められています。
(6)	農村地である東部地域は有数の地域資源に恵まれながら、少子高齢化に伴う人口減少や空き家の増加など様々な課題を抱えています。豊かな地域資源を、モノ消費から体験型のコト消費へと市場がシフトしつつある観光分野において利活用することで、東部地域を活性化させる必要があります。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：市民部、観光経済部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策1	観光・交流の促進～多様な人が集い活気あるまちとなるために～

現状と課題

(1)	本市は、世界遺産をはじめとした歴史的・文化的資産や、奈良公園、東部地域等の豊富な自然など多くの観光資源を有しています。市場特性や観光客のニーズを踏まえて、地域の伝統や特色を感じてもらえるようなプロモーションを展開し、誘客につなげる工夫が必要となります。
(2)	奈良観光は滞在時間が短いことが課題となっており、通過型観光から滞在型観光に移行する必要があります。そのためには、市単独で施策を展開するのではなく、県や他市町村をはじめとする関係機関や民間団体と連携し、周遊につなげる施策を展開する必要があります。
(3)	国内外を問わず幅広い客層からなる観光客の多種多様なニーズへの対応が求められています。そのため、観光客がより便利で快適に観光できるよう受入環境を整備する必要があります。また、国際文化観光都市として、来訪者に対するもてなしの心を更に醸成することが望されます。
(4)	国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との交流は、行政関係者による交流が中心となっています。今後の継続的な交流を促進するために、国内外の友好・姉妹都市及び連携都市とのつながりを市民に周知するとともに、市民レベルでの交流を促進する必要があります。
(5)	本市固有の多様な歴史的風致が数多く形成されている旧市街地の奈良町では、地域住民により伝統行事や生活に根差した文化が継承され、歴史的な価値の高い町並みが形成されています。観光資源としても魅力ある地域で、自治会や地域の団体等、様々な団体が観光施設の運営や伝統行事の継承などの活動に参画していますが、メンバーの高齢化や人材不足の団体も多く、団体相互での連携や協力体制の強化が求められています。
(6)	<p><u>大和高原北部に位置する</u>東部地域は、少子高齢化や人口減少、空き家の増加により、地域コミュニティの機能低下という課題に直面しています。これらを解消し、地域の活力を維持・向上させるためには、地域資源を活用した観光客誘致や交流人口の増加を図り、地域を支える担い手づくりを進めることが重要です。また、受け入れ体制の強化や地域資源の保全、行事の継続等により、人や資源が好循環する仕組みを定着させる必要があります。</p> <p>【変更の理由】東部地域の少子高齢化・人口減少・空き家増加は、地域コミュニティの機能低下を招き、活力低下の課題を生んでいる。観光分野における「コト消費」へのシフトは一般化したため、単なる誘客だけでなく、地域資源活用による交流人口増加と同時に、担い手づくりによるコミュニティ再生と持続可能な運営体制構築が不可欠で、これらを一体的に進める必要がある。</p>

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：市民部、観光経済部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策1	観光・交流の促進～多様な人が集い活気あるまちとなるために～

施策の方向性

①観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進

1	奈良がもつ文化財や歴史的な町並み、伝統的な芸能・行事・工芸、豊富な自然などの観光資源の魅力を引き出すとともに、新たな観光資源を発掘し、様々な方法で積極的に情報発信していくことで、奈良の魅力の認知度を更に向上させ、国内外からの誘客につなげます。
2	市内各所にある魅力的な観光資源を、奈良らしいテーマ・ストーリーでつなげることにより、観光客の周遊を促し滞在時間の延長を図ります。また、県や他市町村と連携し、市内での宿泊につながるよう広域観光を推進します。
3	観光客が安心・安全かつ快適に観光できるよう、多言語対応の強化、ピクトグラム化といった案内の充実や観光施設等のバリアフリー化、トイレの洋式化など、ユニバーサルツーリズムに対応した受入環境の整備を推進します。また、もてなしの心の醸成により充実したサービスの提供を図ります。

②都市間・地域間交流の活性化

1	国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との観光、文化、教育、産業など多方面にわたる市民を主体とした継続的な交流を推進し、観光交流人口の増加を目指します。
---	--

③地域の資源を生かしたにぎわいの創出

1	奈良町においては、地域ならではの資源ともいえる伝統的な町家や町並みを核とする従来型の観光誘客に加えて、町家を生かした居住環境・商業環境の形成に取り組み、また、地域固有の歴史文化を生かした活動に関する情報提供などを行い、地域活動の担い手となるきっかけづくりや地域コミュニティの活性化を図ります。また、自治会や地域の団体間での活動や交流を支援して地域の魅力向上につなげ、新たにぎわいの創出を目指します。
2	豊かな里山の広がる東部地域の地理的特性や歴史的・文化的資源を活用し、誘客することで、観光客に奈良観光の新たな選択肢を提供するとともに、東部地域の活性化を目指します。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
観光入込客数(うち外国人)	万人	1,741(332)(2019)	1,800(360)
宿泊客数(うち外国人)	万人泊	174(44)(2019)	200(54)
観光消費額(うち外国人観光消費額)	億円	1,147(290)(2019)	1,227(327)
東部地域への来訪者数	人	364,963(2019)	450,000

主な関係個別計画：奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画…①、新奈良町にぎわい構想…③、奈良市「さとやま民泊」推進計画…③

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：市民部、観光経済部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策1	観光・交流の促進～多様な人が集い活気あるまちとなるために～

施策の方向性

①観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進		<対応する課題>(1)(2)(3)
1	奈良がもつ文化財や歴史的な町並み、伝統的な芸能・行事・工芸、豊富な自然などの観光資源の魅力を引き出すとともに、新たな観光資源を発掘し、様々な方法で積極的に情報発信していくことで、奈良の魅力の認知度を更に向上させ、国内外からの誘客につなげます。	
2	市内各所にある魅力的な観光資源を、奈良らしいテーマ・ストーリーでつなげることにより、観光客の周遊を促し滞在時間の延長を図ります。また、県や他市町村と連携し、市内での宿泊につながるよう広域観光を推進します。	
3	観光客が安心・安全かつ快適に観光できるよう、多言語対応の強化、ピクトグラム化といった案内の充実や観光施設等のバリアフリー化、トイレの洋式化など、ユニバーサルツーリズムに対応した受入環境の整備を推進します。また、もてなしの心の醸成により充実したサービスの提供を図ります。	
②都市間・地域間交流の活性化		<対応する課題>(4)
1	国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との観光、文化、教育、産業など多方面にわたる市民を主体とした継続的な交流を推進し、観光交流人口の増加を目指します。	
③地域の資源を生かしたにぎわいの創出		<対応する課題>(5)(6)
1	奈良町においては、地域ならではの資源ともいえる伝統的な町家や町並みを核とする従来型の観光誘客に加えて、町家を生かした居住環境・商業環境の形成に取り組み、また、地域固有の歴史文化を生かした活動に関する情報提供などを行い、地域活動の担い手となるきっかけづくりや地域コミュニティの活性化を図ります。また、自治会や地域の団体間での活動や交流を支援して地域の魅力向上につなげ、新たなにぎわいの創出を目指します。	
2	豊かな里山に恵まれた東部地域の特性や資源を生かし、誘客促進と地域を支える担い手づくりを通じて、人や資源が循環する仕組みを定着させ、東部地域の持続的な活性化を目指します。 (変更理由)地域が直面する少子高齢化や人口減少によるコミュニティ機能の変化を背景に、新たな方向性では観光客誘致に加え、地域を支える担い手の育成を明確に位置付けた。これにより、より深いつながりを生み、持続可能な地域のにぎわいと活力を創出することを目指す。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
観光入込客数(うち外国人)	万人	1,487.0(297.7)(2024)	1,900(380)
【算出基礎】観光入込全体では年平均約3.5%の成長を見込む一方、訪日外国人観光客数については約1.5%程度の成長にとどめている。これは、奈良市の観光構造が国内観光を基軸としていること、ならびに過度なインバウンド依存を避け、観光の質・受入環境・地域負荷とのバランスを重視した持続可能な観光を目指すためである。			
宿泊客数(うち外国人)	万人泊	203.8(44.5)(2024)	300(75)
【算出基礎】年平均成長率約5.6%を前提としたものであり、観光入込全体(年平均約3.5%)と比較して高い伸びを見込んでいるが、日帰り中心であった観光構造から、滞在型観光への転換を重点施策として進める方針を踏まえたもの。また、訪日外国人宿泊客数は年平均成長率約7.6%と、宿泊客全体の中でも比較的高い伸びを見込んでいるが、これは訪日外国人観光客数そのものの急増を前提とするものではなく、来訪した外国人観光客の「宿泊率」および「滞在日数」の向上を目指すもの。			
観光消費額(うち外国人観光消費額)	億円	994.7(176.7)(2023)	2,020(498.25)
【算出基礎】①観光消費額の算出に必要な「観光入込客数」と「観光消費額単価」のうち、「観光入込客数」は目標値を使用。②奈良市観光入込客数調査より、観光消費額単価を「全体」と「外国人」、さらにそれぞれを「宿泊」と「日帰り」に分解。③物価上昇・消費意欲・滞在型観光の高付加価値化を考慮。			
東部地域への来訪者数	人	394,884(2024)	444,000
【算出基礎】前期の目標値は、指標施設の閉館やコロナ禍の影響により現状と乖離しており、そのまま継承することは困難と判断した。一方で、月ヶ瀬温泉の指定管理者交代や家老屋敷・針テラスの事業再開等により来訪者増え見込まれるため、改めて各指標施設に2031年までの目標値を算出し、これらの合計を「東部地域への来訪者数」として再設定した。			

主な関係個別計画：奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画…①、新奈良町にぎわい構想…③、奈良市「さとやま民泊」推進計画…③

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：観光経済部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策2	商工・サービス業の活性化～活力ある企業活動でまちが賑わうために～

現状と課題

(1)	本市は多くの観光客が訪れる国際文化観光都市であり、市内産業は世界遺産をはじめとする恵まれた歴史資源等の集客力に依存する傾向にあり、均衡ある産業構造の構築が課題となっています。
(2)	古都奈良で職人が育んできた工芸の技術や精神は、世界にも誇れる本市の財産です。こうした職人や、地域特性や歴史を生かした優れた技術や商品を有している事業者の存在について、市場に十分に伝えきれていないため、後継者の不足や販路開拓等に課題があります。
(3)	本市を含むエリアの開業率は、全国平均よりもやや高い5%前後（厚生労働省「雇用保険事業年報」）で推移していますが、さらに、国が目指す欧米並みの開業率10%台を目指すためには、地域資源を生かして新たな価値を生み出し、社会構造の変化に伴う地域課題解決にチャレンジしたいと考える人への支援体制を充実させる必要があります。
(4)	本市の令和元年度決算における市税の構成では、個人市民税の割合は43.7%と大きく占めている一方で、法人市民税6.6%、事業所税1.9%などと主に企業が負担する税が占める割合は低い状況が長年続いてきました。今後、生産年齢人口の減少が避けられない中で、産業集積の形成及び活性化に向けた施策を積極的に推進し、雇用の創出や税収の確保を図ることで持続可能な市政運営につなげていく必要があります。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：観光経済部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策2	商工・サービス業の活性化～活力ある企業活動でまちが賑わうために～

現状と課題

(1)	本市は多くの観光客が訪れる国際文化観光都市であり、市内産業は世界遺産をはじめとする恵まれた歴史資源等の集客力に依存する傾向にあり、均衡ある産業構造の構築が課題となっています。
(2)	古都奈良で職人が育んできた工芸の技術や精神は、世界にも誇れる本市の財産です。こうした職人や、地域特性や歴史を生かした優れた技術や商品を有している事業者の存在について、市場に十分に伝えきれていないため、後継者の不足や販路開拓等に課題があります。
(3)	本市を含むエリアの開業率は、全国平均よりもやや高い5%前後（厚生労働省「雇用保険事業年報」）で推移していますが、さらに、国が目指す欧米並みの開業率10%台を目指すためには、地域資源を生かして新たな価値を生み出し、社会構造の変化に伴う地域課題解決にチャレンジしたいと考える人への支援体制を充実させる必要があります。
(4)	本市の <u>令和6年度</u> 決算における市税の構成では、個人市民税の割合は <u>41.58%</u> と大きく占めている一方で、法人市民税 <u>6.27%</u> 、事業所税 <u>1.94%</u> などと主に企業が負担する税が占める割合は低い状況が長年続いてきました。今後、生産年齢人口の減少が避けられない中で、産業集積の形成及び活性化に向けた施策を積極的に推進し、雇用の創出や税収の確保を図ることで持続可能な市政運営につなげていく必要があります。 【変更の理由】令和元年度時点の数値を令和6年度時点の数値に更新したため。

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：観光経済部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策2	商工・サービス業の活性化～活力ある企業活動でまちが賑わうために～

施策の方向性

①商工業の充実と支援	
1	奈良の地域素材を生かした新商品・新サービスの展開を促し、地域経済の活性化を図るため、商工会議所等とも連携して、民間の主導による市内事業所への支援体制を構築します。
2	市内事業者の活性化を図り、市全体の経済の活性化や新たな顧客・需要を生み出し、市内での持続的な事業運営ができるように関係団体と連携した支援体制を構築します。
3	奈良の地域や文化を表象する伝統工芸については、観光客等に魅力の浸透を図るとともに、ジェトロ奈良貿易センターと連携し、国外にも発信していきます。
②起業家の育成	
1	創業支援施設を拠点とした取組を推進し、起業家や起業マインドを持った人材による新たな事業の創出を支援することで、市内経済の活性化を図ります。また、創業した起業家に対し、更なる成長につながる機会を提供するとともに、成長した起業家が自らの経験や豊富な人脈をもとに、メンター役として次の起業家の育成に携わる循環型の起業家育成コミュニティの構築を目指します。
2	地域産業の発展と新たな雇用の創出を図るため、多様な分野で先端的研究開発が行われている関西文化学術研究都市の知の集積を取り込み、新産業の創出やベンチャー企業の育成・成長を推進します。
③企業誘致の強化	
1	関係機関・団体と連携し、企業誘致に関する情報発信を強化するとともに、税制の優遇措置や規制緩和などの支援策を取り入れ、積極的な企業誘致に取り組みます。
2	名阪国道により京阪神及び名古屋の大都市圏に直結するという恵まれた交通条件を背景に、製造業等の立地が進んできた都祁地域において、製造業に加えて物流・流通業や情報通信業などの立地を促進します。
3	中心市街地では、企業の本社機能やリモートワークの需要の高まりに応じたサテライトオフィス等を積極的に誘致します。
4	本市唯一の工業地域である西九条町周辺では、近接するエリアについても、無秩序な土地利用を抑制しながら、産業集積のニーズに応じて区域区分の見直しや地区計画制度の導入を行うなど、計画的に産業用地としての活用を促進します。
5	JR新駅及び京奈和自動車道(仮称)奈良インターチェンジの整備が予定されている八条・大安寺周辺地区には、新たな交通結節点機能を生かしたまちづくりに合致した業種・業態の企業を計画的に誘致します。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
製造品出荷額等	億円	2,152(2018)	2,700
奈良市創業支援等事業計画に基づく創業者数	人	139(2020)	155
企業誘致件数(5年間累計)	件	1(2020)	5

主な関係個別計画：奈良市創業支援等事業計画…②

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：観光経済部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策2	商工・サービス業の活性化～活力ある企業活動でまちが賑わうために～

施策の方向性

①商工業の充実と支援		<対応する課題>(1)(2)
1	地域経済の活性化を図るため、ジエトロや商工会議所等の経済団体、金融機関、学術機関等と連携して、市内事業者への支援体制を構築します。	
	(変更理由) 施策の方向性1・2ともに、事業者支援の内容に重複があったため、1については体制構築、2については事業者支援策についての記載とした。	
2	市内事業者の活性化を図り、奈良の地域資源や特色を生かした新商品・新サービスの展開を促すとともに、付加価値を高め、持続的な成長を支えるため、経営力向上や販路拡大などの支援を行います。	
	(変更理由) 単なる経営支援ではなく、企業の付加価値を高める支援など、質の高い成長支援に転換する。	
3	古都奈良の伝統工芸を未来へつなぐため、なら工藝館を拠点としてその魅力を発信するとともに、後継者の育成については、技術の継承に加えて、経済的自立を促すための経営力の支援を行い、伝統工芸の継承と発展を図ります。	
	(変更理由) 伝統工芸のPR・販路拡大にとどまらず、後継者育成の視点から、作家支援に関する文言を追加した。	
②起業家の育成		<対応する課題>(3)
1	創業支援施設を拠点とした取組を推進し、起業家や起業マインドを持った人材による新たな事業の創出を支援することで、市内経済の活性化を図ります。また、創業した起業家に対し、更なる成長につながる機会を提供するとともに、成長した起業家が自らの経験や豊富な人脈をもとに、メンター役として次の起業家の育成に携わる循環型の起業家育成コミュニティの構築を目指します。	
2	地域産業の発展と新たな雇用の創出を図るため、多様な分野で先端的研究開発が行われている学術機関や関西文化学術研究都市の知の集積を取り込み、新産業の創出やベンチャー企業の育成・成長を推進します。	
	(変更理由) 関西文化学術研究都市に限定せず、学術機関とも連携することで、より幅広い知見を活用するため。	
③企業誘致の強化		<対応する課題>(4)
1	関係機関・団体と連携し、企業誘致に関する情報発信を強化するとともに、税制の優遇措置や規制緩和などの支援策を活用し、積極的な企業誘致に取り組みます。	
	(変更理由) 支援策の導入段階から活用段階への移行に伴い、より実践的な企業誘致を推進する意図を明確化するため。	
2	中心市街地では、国内外のIT・クリエイティブ企業の多様な働き方や地方分散の機運の継続に応じたサテライトオフィス等を積極的に誘致します。	
	(変更理由) 海外企業誘致も含め、誘致対象であるIT・クリエイティブ企業がサテライトオフィスを設ける理由がより現状に即したものとなるよう更新する。また、掲載順を3から2に変更する。	
3	本市唯一の工業地域である西九条町周辺及び阪奈道路や第二阪奈道路等幹線道路沿いでは、近接するエリアについても、無秩序な土地利用を抑制しながら、産業集積のニーズに応じて区域区分の見直しや地区計画制度の導入を行うなど、計画的に産業用地としての活用を促進します。	
	(変更理由) 製造業の国内回帰や外国企業の日本への投資の高まり、物流業での効率化と自動化ニーズの高まりから拠点の大規模化が進んでおり、本市においても、製造業や物流業等から立地意向のある問い合わせは多いものの、市内に大規模な産業用地が無いため企業誘致の機会を逃してしまっている。企業誘致の拠点となる新たな産業用地を創出する必要があり、工業地域周辺に加えて交通利便性の高い幹線道路沿いを対象区域として明記する。また、掲載順を4から3に変更する。	
4	名阪国道により京阪神及び名古屋の大都市圏に直結するという恵まれた交通条件を背景に、製造業等の立地が進んできた都祁地域において、製造業に加えて物流・流通業や情報通信業などの立地を促進します。	
	(変更理由) 掲載順を2から4に変更する。	
5	JR新駅及び京奈和自動車道(仮称)奈良インターチェンジの整備が予定されている八条・大安寺周辺地区には、新たな交通結節点機能を生かしたまちづくりに合致した業種・業態の企業を計画的に誘致します。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値(2031年度)
市内総生産	十億円	1,138(2022)	1,208
【選定理由】均衡ある産業構造の構築が課題となっている中、前期計画までの指標は、製造業のみが対象となっているため、経済活動によって生み出された「モノ」だけでなく、サービスなどの形のないものも含まれる「付加価値」の総額である、市内総生産を新たな指標として設定する。【算出根拠】人口動態や地域産業の施策、商業活動の拡大等の経済環境の改善により年平均成長率1.0%程度成長を見込み、2031年度(2028年時点)の市内総生産について、1兆2080億円を目標とする。			
BONCHIシェアオフィス新規入居数(累計)	件	4(2024)	20
【選定理由】シェアオフィスの入れ替えは入居者の事業成長を計ることができるものであり、事業活動の循環を生み出し、経済の新陳代謝を加速させる要因となるため、シェアオフィスの新規入居者数を指標に設定する。【算出根拠】シェアオフィスは全部で8室あり入居期限を設けており、契約時にも成長を目指してほしい旨を伝えている。契約日は様々であるため、現在の満室状態から年2～4社程度が入れ替わることを想定する。			
企業誘致件数(累計)	件	8(2024)	22
【算出基礎】令和2年度から企業誘致活動を開始し、令和6年度末時点の5年間で立地協定を締結した企業数8社を基準値に設定。基準値の年平均が1.6件のため、令和7年度から令和13年度までは、関係機関と連携・情報発信強化により年間2件の立地協定締結を見込み、2031年度累計22件を目標とする。			

主な関係個別計画：奈良市創業支援等事業計画…②

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：観光経済部、建設部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策3	農林業の振興～地域資源をより生かすために～

現状と課題

(1)	農村地域における集落人口の減少が、農地・農業用水等の地域資源の維持管理や医療・福祉、交通、商業等の生活サービス機能の提供の継続に支障を来すことが懸念されています。地域資源を適切に維持管理するとともに、利用集積による担い手への農地集積と集団的営農化等への推進が必要です。
(2)	高齢化の進行等により、リタイアする農業者が増加しています。担い手不足等による農地の荒廃や生産基盤の脆弱化等が進行していることから、農業後継者の育成や担い手の確保が重要です。
(3)	鳥獣被害による営農意欲の減退、耕作放棄地・離農の増加、更には森林の下層植生の消失等による土壤流出、希少植物の食害等を減少させるために、有害鳥獣対策の充実が必要です。
(4)	食の安全・安心等に対する関心が高まっていることから、消費者と生産者との間で顔の見える関係性を構築するとともに、豊かな食文化の継承及び地産地消の推進が必要です。
(5)	森林所有者の管理・経営意欲の減退や、林業後継者の不在などにより、放置されている森林の増加が懸念されています。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：観光経済部、建設部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策3	農林業の振興～地域資源をより生かすために～

現状と課題

(1)	農村地域における集落人口の減少が、農地・農業用水等の地域資源の維持管理や医療・福祉、交通、商業等の生活サービス機能の提供の継続に支障を来すことが懸念されています。地域資源を適切に維持管理するとともに、利用集積による担い手への農地集積と集団的営農化等への推進が必要です。
(2)	高齢化の進行等により、リタイアする農業者が増加しています。担い手不足等による農地の荒廃や生産基盤の脆弱化等が進行していることから、 <u>担い手の確保・育成のほか、スマート農業技術の活用等による農作業の効率化及び収益性向上が必要です。</u>
(3)	<u>【変更の理由】</u> 高齢化の進行に伴う担い手不足や農地の荒廃といった課題が深刻化する中で、持続可能な農業経営を確立するためには、後継者の育成や担い手の確保に加え、スマート農業等の新たな技術を導入し、労働負担の軽減と収益性の向上を目指す必要がある。
(4)	<u>鳥獣被害による営農意欲の減退、耕作放棄地・離農の増加、更には森林の下層植生の消失等による土壤流出、希少植物の食害等を減少させるために、有害鳥獣対策の充実が必要です。</u>
(5)	<u>地産地消の推進により、市内の市産農産物の消費拡大を図るとともに、ブランド化と流通の促進を通じて、農業者の所得向上と地域の活性化を実現することが必要です。併せて、農業の持続可能性を見据え、環境に配慮した農業の普及促進が重要です。</u>
	<u>【変更の理由】</u> 地産地消の推進により市内での消費拡大を図るとともに、ブランド化等による販売価格の向上と流通促進を通じて安定的に農業所得を確保することが、本市における営農の維持・拡大に不可欠であると位置づけたものである。また、生産現場にも気候変動の影響が及ぶ中、本市農業の持続性確保のためには、中長期的な観点から環境に配慮した農業への転換を促すことも不可欠である。
	<u>森林所有者の管理・経営意欲の減退や、林業後継者の不在などにより、放置されている森林の増加が懸念されています。森林環境譲与税の活用により、放置林の計画的施業や担い手の育成、森林環境に対する市民理解の促進等が必要です。</u>
	<u>【変更の理由】</u> 放置林の増加に歯止めをかけ、森林の持つ公益的機能を強化するためには、森林環境譲与税を活用し、森林環境の保全や林業の振興を図ることが重要である。

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：観光経済部、建設部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策3	農林業の振興～地域資源をより生かすために～

施策の方向性

①農業・農村地域の活性化

1	農業・農村の持続的な発展と循環型社会の形成に向け、農業経営の安定化と活性化並びに農業者・地域住民・自治会・農業者団体等による農村地域の多面的機能 ¹⁸⁾ の維持を支援します。また、有害鳥獣被害防止対策を充実させるとともに、豊かな食文化の継承及び地産地消の推進を図ります。
2	高性能な機械・施設の導入による生産コストの削減、農産物加工手法の転換等による高付加価値化及び担い手に対する農地の集約化による経営規模の拡大など、農産物の市場に応じた対策を講じて農業所得の向上に努め、新規就農者をはじめとする担い手の確保を図ります。
3	農業生産基盤である農道・農業用水路・ため池等の整備や優良農地確保のための土地基盤整備事業を推進します。

②森林環境の保全

1	森林の現状を把握し、適切な経営や管理を進め、森林の持つ土砂災害を防止する機能や水を貯え淨化する機能など、様々な公益的機能の維持及び増進を図ります。
2	台風、豪雨等異常な自然現象で生ずる林地の荒廃に伴う人命、財産等への危害を防止するため、森林の整備を進め、森林環境の保全を図ります。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
認定農業者数(新規就農者数を含む)	人	138(2020)	141
森林経営管理に関する意向調査を行った面積	ha	1,931(2020)	5,661

主な関係個別計画：農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想…①、奈良農業振興地域整備計画…①、奈良市食と農の未来づくり推進計画…①

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：観光経済部、建設部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策3	農林業の振興～地域資源をより生かすために～

施策の方向性

① 農業・農村地域の活性化		<対応する課題>(1)(2)(3)(4)
1	農業・農村の持続的な発展と循環型社会の形成に向け、農業者・地域住民等による農村地域の多面的機能の維持を支援します。また、農業者の営農意欲向上のため、有害鳥獣被害防止対策の充実を図ります。	
	(変更理由)本項は、農業・農村機能の維持に関する基本的な施策（多面的機能の維持、有害鳥獣対策）の方向性として文言を整理した。農業所得向上に資する地産地消の取組については次項にて記載した。	
2	<u>農地の集積・集約化や農作業の省力化等を推進し、効率的な農業経営を支援するとともに、新規就農者をはじめとする担い手の確保・育成を行います。また、市産農産物のブランド化や地産地消など、市場に応じた対策を講じて流通促進を図り、農業所得向上と農村地域の活性化につなげます。併せて、環境に配慮した農業を普及促進し、農業の持続可能性の向上を図ります。</u>	
	(変更理由)本項は、農業による地域活性化に向けた施策の方向性として文言を整理。担い手への農地の集積や人材育成に加え、経済性を高めるための農産物の販売戦略として、高付加価値化、地産地消の推進など、需要に即した取組を明確に位置付けた。さらに、近年必要性が高まっている環境保全型農業の普及についても、本市として取組を進めるため記載した。	
3	農業生産基盤である農道・農業用水路・ため池等の整備や優良農地確保のための土地基盤整備事業を推進します。	
② 森林環境の保全		<対応する課題>(5)
1	森林の現状を把握し、適切な経営や管理を進め、森林の持つ土砂災害を防止する機能や水を貯え浄化する機能など、様々な公益的機能の維持及び増進を図ります。 <u>加えて、林業の担い手の育成や森林環境に関する普及啓発、市産木材の利用を促進します。</u>	
	(変更理由)森林環境譲与税の使途として法で定められている、林業人材育成、森林の公益的機能の普及促進、木材利用について追加した。	
2	台風、豪雨等異常な自然現象で生ずる林地の荒廃に伴う人命、財産等への危害を防止するため、森林の整備を進め、森林環境の保全を図ります。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
認定農業者数(新規就農者数を含む)	人	147(2024)	150
【算出基礎】高齢化等に伴う離農が一段と増加している現状において本市農業の振興を図るために、新規就農者の確保・育成につながる施策を講じることで、認定農業者数の総数を維持し、一定数の担い手を確保することが必要であるため。			
放置林の間伐を行った面積	ha	0(2024)	445
【選定理由】森林所有者の相続不全や所有意識の希薄化等により、10年以上手入れの行われていない森林が増加しており、森林の持つ公益的機能の低下が懸念されていることから、計画的な施業の実施による森林環境の保全が必要であるため。			
【算出基礎】奈良市の私有林人工林面積の針葉樹林面積(5,564ha)のうち、森林経営意向調査の結果から約4割(2,225ha)の森林が10年以上手入れされていない「放置林」と推定されるので、放置林2,225haを母数として10年を目途に一巡することを到達目標とする。その初期段階として本総合計画の当初5か年で、森林整備を行う林業事業体や担い手の実情及び事業予算に鑑み、母数2,225haの2割(445ha)を優先的に整備することを目標とする。			

主な関係個別計画：農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想…①、奈良農業振興地域整備計画…①、奈良市食と農の未来づくり推進計画…①

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：観光経済部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策4	雇用・労働環境の充実～自分らしい働き方ができるために～

現状と課題

(1)	本市の県外就業率は、国勢調査によると、2010年(平成22年)の35.7%から2015年(平成27年)の34.0%と減少傾向にありますが、大阪、京都、神戸など大都市への交通利便性が高いベッドタウンという性質を持っていることから、全国平均の9%を大きく上回っており、依然として高い状況です。
(2)	本市の女性の就業率は年々上昇してきています。しかしながら、全国平均と比較すると依然として低い水準であるなど、働く女性が望む働き方や雇用形態の選択、また、本人のスキルを十分に発揮することができる職種とのマッチングを実現する就業環境の整備は十分とは言い難い状況です。
(3)	人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かすことができるよう、高齢者の多様なニーズに対応した就業機会や活躍できる環境の整備がより一層求められています。
(4)	性別、年代、人種、障害の有無等にかかわらず、本人のもつ能力や適性に応じた職業に就くことができるよう、多様な人材が働く機会の拡大に向けた取組が課題となっています。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：観光経済部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策4	雇用・労働環境の充実～自分らしい働き方ができるために～

現状と課題

(1)	本市の県外就業率は、国勢調査によると、 <u>2015年(平成27年)の34.0%</u> から、 <u>2020年(令和2年)の32.6%</u> と減少傾向にありますが、大阪、京都、神戸など大都市への交通利便性が高いベッドタウンという性質から、全国平均の <u>8.9%</u> を大きく上回っており、依然として高い状況です。 【変更の理由】最新の国勢調査の結果を反映したため。
(2)	本市の女性の就業率は年々上昇してきています。しかしながら、全国平均と比較すると依然として低い水準であるなど、働く女性が望む働き方や雇用形態の選択、また、本人のスキルを十分に発揮することができる職種とのマッチングを実現する就業環境の整備は十分とは言い難い状況です。
(3)	人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かすことができるよう、高齢者の多様なニーズに対応した就業機会や活躍できる環境の整備がより一層求められています。
(4)	性別、年代、人種、障害の有無等にかかわらず、本人のもつ能力や適性に応じた職業に就くことができるよう、多様な人材が働く機会の拡大に向けた取組が課題となっています。

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：観光経済部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策4	雇用・労働環境の充実～自分らしい働き方ができるために～

施策の方向性

①多様な働き方の実現

1	女性への就業サポートや企業とのマッチング支援を通じ、子育て中の女性の就業の促進と職場定着を図ります。
2	障害のある人が障害のない人と同様に、個々の能力や適性を生かすことができるよう、企業の障害者雇用に対する理解を深める取組を支援していきます。
3	高齢者の就業ニーズの変化や地域の課題に対応し、多様な形態による雇用・就業機会を掘り起こすことで新たな職域を開拓します。また、(公社)シルバー人材センターの活動を支援し、雇用機会の拡大に努めます。

②ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境への支援

1	企業による職場の風土改革に向けた取組に対する支援、働きかけを通じてワーク・ライフ・バランスを推進し、性別、年代、人種、障害の有無等に捉われず、誰もが自分らしく働ける機会の拡大に努めます。
---	---

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
既婚女性(15～64歳)の就業率	%	56.4(2015)	65.0

(公社)奈良市シルバー人材センター会員の就業率	%	69.9(2020)	72.5
創業支援施設におけるコワーキングスペースの会員数	人	49(2020)	55

主な関係個別計画：奈良市男女共同参画計画…①②

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）（担当部局：観光経済部）

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策4	雇用・労働環境の充実～自分らしい働き方ができるために～

施策の方向性

①多様な働き方の実現		<対応する課題>(1)(2)(3)
1	<u>女性をはじめとした多様な人材が能力を発揮し、ライフステージに応じて柔軟に働く環境を整備することで、企業の魅力や採用力を高め、人材不足解消と企業戦力の向上につなげるとともに、市内での魅力的な就業機会の創出を目指します。</u>	
	(変更理由)求職者への就業支援を中心としていたが、企業の職場環境整備を重視することで、女性をはじめとした多様な人材の働きやすさの向上と、企業の魅力・採用力強化による人材確保・企業戦力向上の両面を明確に表現するため。	
2	障害のある人が障害のない人と同様に、個々の能力や適性を生かすことができるよう、企業の障害者雇用に対する理解を深める取組を支援していきます。	
3	高齢者の就業ニーズの変化や地域の課題に対応し、多様な形態による雇用・就業機会を掘り起こすことで新たな職域を開拓します。また、(公社)シルバー人材センターの活動を支援し、雇用機会の拡大に努めます。	
②ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境への支援		<対応する課題>(4)
1	企業による職場の風土改革に向けた取組に対する支援、働きかけを通じてワーク・ライフ・バランスを推進し、性別、年代、人種、障害の有無等に捉われず、誰もが自分らしく働ける機会の拡大に努めます。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
<u>市が求職者との接点を提供した企業数(5年間累計)</u>	社	133(2024)	150
【選定理由】企業の求める「求職者との接点」を確保するには、市が主体的に交流機会を設けることが重要であるため、企業支援としての交流機会提供の役割を明確化する指標として設定する。			
【算出基礎】過去5か年（令和2年度から令和6年度）における、市が求職者との接点を提供した企業数は累計133社であり、年平均では約27社となっている。次期計画期間においては、これまでの取組実績を踏まえ、企業ニーズを踏まえた交流機会の充実や周知の強化により、年間30社への底上げを目指し、計画期間5か年における累計目標を150社と設定する。			
<u>市内民間企業における障がい者の雇用率</u>	%	2.74(2024)	2.95
【選定理由】障害者雇用は、企業の人手不足への対応に資する人材確保の手段であるとともに、業務の見直し等を通じた働きやすい職場環境の形成にも寄与する。このため、市内企業における障害者雇用の推進状況を測る指標として、障害者雇用率を設定する。			
【算出基礎】障害者の法定雇用率は令和6年4月は2.5%、令和8年7月は2.7%と段階的な引上げがされるとともに、対象事業主の範囲も拡大される。企業規模（常用労働者数）や算定基準の改正等を考慮すると、実雇用率は単純に法定雇用率に合わせて推移せず、一時的な低下も見られることから、市内民間企業の障害者実雇用率の目標値を2.95%に設定する。			
<u>(公社)奈良市シルバー人材センター会員数</u>	人	1,660(2024)	1,870
【変更理由】奈良市シルバー人材センターとして会員数の増加を目指しており、同一の指標で高齢者の地域での活躍度を計っていくことが適切であると考えるため、指標を奈良市シルバー人材センターの会員数に変更する。			
【算出基礎】奈良市シルバー人材センター会員数は令和6年度は1,660人であることから、年30人の増加を目指す。			
(削除)			
【削除理由】本市創業支援施設「BONCHI」コワーキングスペースの会員数については、前期目標値「55」を大幅に上回る「110超」の実績となっているとともに、同施設に関連する指標については、第2章施策2においても設定している。一方で、市内企業における障害者雇用の推進状況を測る指標を設定できていないことから、第2章施策4の施策の方向性を踏まえ、前期指標「創業支援施設におけるコワーキングスペースの会員数」を「市内民間企業における障害者の雇用率」へ変更する。			

主な関係個別計画：奈良市男女共同参画計画…①②

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：福祉部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策1	地域福祉と総合的な生活保障の推進～つながり助け合い安心して暮らせるために～

現状と課題

(1)	高齢者世帯や単身高齢者世帯、生涯未婚率の増加、子どもの数の減少など社会状況の変化に伴い、高齢者、障害者、子育て世帯などの社会的孤立が懸念されます。
(2)	認知症高齢者や障害者の基本的人権を侵害する問題の増加や家庭形態の変化に伴い権利擁護支援を必要とする人が年々増加していることから、成年後見制度を普及・啓発し権利擁護支援の充実を図る必要があります。
(3)	地域コミュニティが衰退する中で、福祉ニーズは年々増加し、複雑かつ多様化しています。その中で新たな地域活動を円滑に進めるためには、担い手の発掘や人材育成などの支援を図る必要があります。
(4)	国民健康保険には、被保険者の年齢層が高く医療費が高いことや、低所得者の被保険者が多く所得水準が低いこと等の課題があります。そのため、県単位化により、県と市がともに国保の運営を担い、県が財政運営の責任主体となって国保制度の安定的な運営を行うことが求められます。
(5)	資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する人に対して、日常生活・社会生活等の自立を助長することを目的に国で定められた基準に基づき、適切な支援を行う必要があります。
(6)	中学校卒業後の子どもや若者がひきこもり状態に陥る過程には、生活困窮、児童虐待、いじめ、不登校等の問題が相互に影響しています。ひきこもり状態に陥ることを防ぐためには、長期的かつ継続的な支援が必要です。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：福祉部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策1	地域福祉と総合的な生活保障の推進～つながり助け合い安心して暮らせるために～

現状と課題

(1)	高齢者世帯や単身高齢者世帯、生涯未婚率の増加、子どもの数の減少など社会状況の変化に伴い、 <u>支援が必要な</u> 高齢者、障害者、子育て世帯などの社会的孤立が懸念され、 <u>関係機関の連携・社会との段階的なつながり形成を構築することが必要です。</u> 【変更の理由】複合的課題を抱える世帯への包括的・伴走型支援の強化が必要であることから、後半部分を追加する。
(2)	認知症高齢者や障害者の基本的人権を侵害する問題の増加や家庭形態の変化に伴い権利擁護支援を必要とする人が増加していることから、成年後見制度 <u>等の利用促進とともに、当事者の意思決定支援を含む権利擁護体制</u> の充実を図る必要があります。 【変更の理由】権利擁護の普及・啓発は一定進められている。今後は、当事者の意思決定支援が重要視されることが想定されるため、文言を追加する。
(3)	<u>地域コミュニティの衰退や福祉ニーズの複雑・多様化に加え、福祉人材の不足・高齢化が深刻化している中、担い手発掘や人材育成などの支援を図る必要があります。</u> 【変更の理由】福祉ニーズの複雑・多様化に伴い、前期推進方針に記載した担い手育成に加え、福祉人材の不足・高齢化が深刻な課題として浮上していることを新たに記載する。
(4)	国民健康保険には、被保険者の年齢層が高く医療費が高いことや、低所得者の被保険者が多く所得水準が低いこと等の課題があります。そのため、県単位化により、県と市がともに国保の運営を担い、県が財政運営の責任主体となって国保制度の安定的な運営を行うことが求められます。
(5)	資産や能力等の全てを活用してもなお生活に困窮する人に対して、日常生活・社会生活等の自立を助長することを目的に国で定められた基準に基づき、適切な支援を行う必要があります。 <u>加えて、生活困窮者の課題の多様化に伴い、早期からの相談支援と個々の自立に向けた支援の強化が重要となっています。</u> 【変更の理由】生活困窮者に対して必要とされる支援のうち、重要なものを追記する。
(6)	中学校卒業後の子どもや若者がひきこもり状態に陥る過程には、生活困窮、児童虐待、いじめ、不登校等の問題が相互に影響しています。ひきこもり状態に陥ることを防ぐためには、長期的かつ継続的な支援が必要です。

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：福祉部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策1	地域福祉と総合的な生活保障の推進～つながり助け合い安心して暮らせるために～

施策の方向性

①総合的な相談支援体制の整備	
1	様々な福祉課題を解決し、高齢者や障害者、子育て世帯など誰ひとり取り残さない社会を実現し、福祉ニーズにきめ細かに対応するため、民生児童委員や地区社会福祉協議会等と協働し、地域の身近な場所での総合的な相談窓口の整備を行います。
②セーフティネットの安定的運営	
1	高齢化等に伴う医療費の増加が見込まれる中、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けられるように、県とともに安定的で持続可能な国民健康保険の運営を目指します。
2	生活保護受給者の実情を客観的に把握し、生活保護事業の適正な実施を図ります。
3	生活に困窮している人に対して、必要な支援が届くように相談支援を行います。
③子ども・若者育成支援の推進	
1	様々な境遇にある子どもや若者が、社会とのつながりを持って生活していくように、家庭を中心として、行政・学校・地域・関係機関や団体が各自の役割を果たすとともに、連携・協力を図ります。また、当事者の立場に立ち、生涯を見通した長期的な視点をもつとともに発達段階についての理解を深め、地域全体で支援する体制を構築するために、支援者の育成を目指します。
2	ひきこもり状態にある人のための総合相談窓口や居場所の設置・就労に向けた準備など、当事者に寄り添いながら社会参加や自立を促す環境を整えていくよう、総合的な支援を推進します。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
断らない総合相談窓口設置数	箇所	0(2020)	6
生活困窮などの新規相談件数	件	332(2019)	500
つながりサポーター養成数	人	0(2020)	300

主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画…①③、奈良市バリアフリー基本構想…①、奈良市ユニバーサルデザインマスターplan…①、奈良市国民健康保険特定健康診査等実施計画…②

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：福祉部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策1	地域福祉と総合的な生活保障の推進～つながり助け合い安心して暮らせるために～

施策の方向性

①総合的な相談支援体制の整備		<対応する課題>(1)(2)
1	高齢者や障害者、子育て世帯など誰ひとり取り残さない社会を実現するため、民生児童委員や地区社会福祉協議会等と協働し、相談者にとって参加しやすい地域の身近な場所での居場所づくりや、相談者の社会参加を促進するとともに、相談者が地域や社会とつながるための支援体制を構築します。	
	(変更理由)既に整備した相談窓口において、支援ニーズの把握が進む一方で相談後の支援プロセスが課題となっているため、相談から社会参加に至るまでの支援体制を構築することで社会的孤立の根本的な解決を目指す。	
②セーフティネットの安定的運営		<対応する課題>(4)(5)
1	高齢化等に伴う医療費の増加が見込まれる中、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けられるように、県とともに安定的で持続可能な国民健康保険の運営を目指します。	
2	生活保護行政の適正な運営を図るとともに、生活保護受給者の自立支援を強化し、生活の安定と社会参加の促進を支援します。	
	(変更理由)前期推進方針で掲げている生活保護事業の適正な実施を図ることと併せて、就労支援をはじめとする自立支援を強化することにより生活保護受給者の社会参加の促進を支援し、自立助長を目指す。	
3	生活に困窮している人に対して、必要な支援が届くように相談支援を行います。	
③子ども・若者育成支援の推進		<対応する課題>(3)(6)
1	様々な境遇にある子どもや若者が、社会とのつながりを持って生活していくように、家庭を中心として、行政・学校・地域・関係機関や団体が各々の役割を果たすとともに、連携・協力を図ります。また、当事者の立場に立ち、生涯を見通した長期的な視点をもつとともに発達段階についての理解を深め、地域全体で支援する体制を構築するために、支援者の育成を目指します。	
2	多様な困難を抱える子ども・若者が困難の解消や社会参加ができる環境を整備します。そのため、関係機関との連携を強化し、早期からの相談・居場所・体験機会の確保を通じて、包括的な支援を推進します。	
	(変更理由)ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者に対し、早期からの支援を提供するため、若者サポートセンターを核とした府内外の連携を強化し、居場所の確保や社会参加に向けた体験機会の創出を推進する。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
包括圏域ごとのネットワーク会議体数	箇所	8(2025)	13
【変更理由】断らない総合相談窓口は一定体制が整ったため、今後は複雑複合化した問題を、相談者にとってより身近な圏域において、関係機関間で連携し、課題解決や支援につなげるネットワークの構築を目指す。			
【算出基礎】現在、包括圏域として二名・都南・伏見・北部・東部の5箇所でネットワーク会議が開催されている（月1回）。今後、より身近な圏域の関係機関のネットワーク構築を実現するため、5か所以外の圏域での新たな会議体の開催又は既存の会議体へ参加することを目標として設定した。2025年基準値の8箇所は、上記5箇所とその会議体に参画している若草・春日飛鳥・平城。	%	42.5(2025)	55.1
自立相談による就労及び社会参加率	%	42.5(2025)	55.1
【変更理由】自立相談は、就労支援だけでなく孤立防止や社会参加による意欲向上などが大切な機能として位置付けられており、孤立、困窮状態から脱却できるよう継続的なサポートが必要であるため、相談や参加支援を充実させ、就労及び社会参加を進める。			
【算出基礎】令和7年度から令和13年度まで年間1.8%（令和5年度から令和6年度までの伸び率の1/2）の伸びを予測し、目標値は55.1%と算出した。	人	29(2025)	42
つながりサポーターの地域活動等への参画者数	人	29(2025)	42
【変更理由】前期はつながりサポーターの増数を目指したが、後期はその養成者個々人の強みを活かし、相談支援や地域での活躍を多角的に支援することで、若者支援の充実を目指す。			
【算出基礎】令和7年度のつながりサポーターの地域活動等への参画者数は29人であるが、生活支援コーディネーターが担当している全21地区で各2名の参画者42名までの拡大を目指し目標値を算出した。			

主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画…①③、奈良市バリアフリー基本構想…①、

奈良市ユニバーサルデザインマスターplan…①、奈良市国民健康保険特定健康診査等実施計画…②

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：福祉部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策2	障害者福祉の充実～障害の有無にかかわらずともに生きるために～

現状と課題

(1)	本市の障害者手帳保持者は、2016年（平成28年）の約19,500人から、2020年（令和2年）は約20,900人と増加しており、障害の種別によって課題も異なります。それぞれの状況に応じた福祉サービス等の利用に必要な介護給付費等を支給することで、障害者が地域で安心して暮らすことができるよう支援していく必要があります。
(2)	障害者の高齢化や障害の重度化、また、高齢の親と暮らす障害者の親亡き後の福祉の課題に対応するためには、当事者が社会とのつながりを持ち続けられるように社会参加を促進する必要があり、これまでにも増して行政と地域の支援者や医療関係者等あらゆる分野との協力体制の強化が求められています。
(3)	障害者をめぐる問題を当事者やその家族だけの問題とすることがないように、障害者等からの相談に応じ必要な支援を行い、権利擁護のための援助等を行う相談支援の強化が望まれています。また、成年後見制度を十分に利用できるようにするなど制度の整備も必要です。
(4)	障害者が社会参加し、地域で安心して生活を送っていくよう、障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが重要です。また、そのためには地域の人々への啓発・広報等の一層の充実を図っていく必要があります。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：福祉部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策2	障害者福祉の充実～障害の有無にかかわらずともに生きるために～

現状と課題

(1)	<p>本市の障害者手帳保持者は、<u>2020年度（令和2年度）の約20,600人から、2025年度（令和7年度）には約21,500人</u>へと増加しており、障害の種別によって抱える課題も異なります。<u>各々の</u>状況に応じた福祉サービス等の利用に必要な介護給付費等を支給することで、障害者が地域で安心して<u>日常生活や社会生活を営むことができるよう、その多様なニーズに対応するための支援体制を構築していく</u>必要があります。</p> <p>【変更の理由】障害者手帳補助者の情報を更新し、生活支援に留まらず「社会生活」への支援（就労支援や重度障害者支援）も引き続き実施していくことを明記する。また、多様なニーズに対応するための「支援体制の構築」という包括的な課題を位置付ける。</p>
(2)	<p>障害者の高齢化や障害の重度化、また、高齢の親と暮らす障害者の親亡き後の福祉の課題に対応するためには、当事者が社会とのつながりを持ち続けられるように社会参加を促進する必要があり、これまでにも増して行政と地域の支援者や医療関係者等あらゆる分野との協力体制の強化が求められています。</p>
(3)	<p>障害者をめぐる問題を当事者やその家族だけの問題とすることがないように、障害者等からの相談に応じ必要な支援を行い、権利擁護のための援助等を行う相談支援の強化が望まれています。また、成年後見制度を十分に利用できるようにするなど制度の整備も必要です。</p>
(4)	<p><u>地域共生社会の実現に向けて、障害者が自分らしく暮らせるよう、関係者の連携による包括的な支援に加え、地域住民への啓発や広報等の充実が必要です。</u></p> <p>【変更の理由】障害者一人ひとりが尊重され、多様な社会参画があることを重視し、現行の「地域包括ケアシステム」を包含したより広範な「地域共生社会」の視点へと更新する。また、そのためには多様な関係者による多角的なアプローチと地域住民への啓発・広報の両輪が必要であることを明記する。</p>

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：福祉部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策2	障害者福祉の充実～障害の有無にかかわらずともに生きるために～

施策の方向性

①障害者・児への支援の充実

1	障害者が地域で安心して暮らせるよう、奈良市地域自立支援協議会など関係者から幅広く意見を聴き、多様化するニーズに対応するために相談支援の強化を図ります。
2	65歳になって、障害福祉サービスから介護保険サービスに切り替わる時に、使い慣れた事業所で引き続き安心してサービスが利用できるよう支援します。
3	障害児が適切な支援を受けることができるよう、療育の場や相談支援体制の充実に努めます。

②合理的配慮の普及・啓発

1	障害者が地域で安心して生活ができるよう、障害を理由とする差別の解消に向けて、市民、地縁組織、事業者等と協働し、誰もが我が事として支えていく、心のバリアフリーを推進します。
2	障害者が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行えるよう、市役所窓口でのICTを活用した意思疎通支援の整備を進めます。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
相談支援事業所設置	箇所	8(2020)	10
共生型のサービス(通所系)事業所の整備	箇所	4(2020)	30
ICTを活用した意思疎通支援ツールの導入	箇所	0(2020)	市役所全窓口

主な関係個別計画：奈良市障害者福祉基本計画…①②、奈良市障害福祉計画…①②

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：福祉部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策2	障害者福祉の充実～障害の有無にかかわらずともに生きるために～

施策の方向性

① 障害者・児への支援の充実		<対応する課題>(1)(2)(3)
1	障害者が地域で安心して暮らせる <u>地域共生社会を目指し</u> 、奈良市地域自立支援協議会など関係者から幅広く意見を聴き、多様化するニーズに対応するために相談支援の強化を図ります。 (変更理由) 「地域共生社会を目指し」という文言を追加することで、本施策が目指す方向性をより明確にし、現状と課題との整合性を図る。	
2	65歳になって、障害福祉サービスから介護保険サービスに切り替わる時に、使い慣れた事業所で引き続き安心してサービスが利用できるよう支援します。	
3	障害児が適切な支援を受けることができるよう、療育の場や相談支援体制の充実に努めます。	
②合理的配慮の普及・啓発		<対応する課題>(4)
1	障害者が地域で安心して生活ができるよう、障害を理由とする差別の解消に向けて、市民、地縁組織、事業者等と協働し、誰もが我が事として支えていく、心のバリアフリーを推進します。	
2	障害者が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行えるよう、市役所窓口における <u>意思疎通支援体制を整備・強化します</u> 。 (変更理由) 一部府外窓口設置の端末にビデオ通話で手話通訳を提供する事業を行ったが、利用実績はわずかで、高齢者はICT機器利用を敬遠し、ICT機器を活用している若年層は問い合わせるよりWEB等で必要な情報を得ているとみられ、現状ではICT機器を各窓口に設置するより、各窓口での対応する職員の資質向上が、合理的配慮の提供の充実につながる。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
相談支援事業所設置	箇所	9(2025)	11
【算出基礎】 平成28年度から令和7年度までの過去10年間で2箇所と新規に委託契約を締結したことを踏まえ、相談件数・障害者数の増加や支援の複雑化・長期化に対応するために令和13年度までに更に2箇所と新規に委託契約を締結する。			
共生型のサービス事業所の整備	箇所	13(2025)	30
【変更理由】 通所系以外にも訪問系の共生型サービスを提供する事業所が存在するため。			
【算出基礎】 令和7年度から事業所の総量規制を実施しているものの、共生型サービス事業者は増加するよう取り組んでいる。しかしながら近年の報酬改定の動向等の外的要因を鑑み、目標値を据え置くこととする。			
合理的配慮に関する府内研修の受講率	%	15(2025)	100
【変更理由】 ICT機器の導入は世代や習熟度による利用差があり支援につながらなかったことから、ICT機器を各窓口に設置するより職員の応対の資質を向上させる方が、合理的配慮の提供の充実につながると判断したため。			
【算出基礎】 当該府内研修は令和5年度に事業を開始し、幹部職員から順次受講している。第5次総合計画の終期までに全職員が研修を終える想定で試算する。合理的配慮を推進するために、まず市職員の意識向上を図り、実務での適用事例やノウハウを蓄積したうえで、事業者や市民に向けた研修・講演へと段階的に展開することを想定している。			

主な関係個別計画：奈良市障害者福祉基本計画…①②、奈良市障害福祉計画…①②

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：福祉部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策3	高齢者福祉の充実～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

現状と課題

(1)	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、地域での保健・医療・福祉・介護などのサービスが切れ目なく包括的に提供される体制の構築が必要です。
(2)	地域包括ケアを推進するため、生活支援コーディネーター、権利擁護センター及び基幹型地域包括支援センターなどの機関を設置しましたが、取組を推進するためには、より一層の連携が必要です。
(3)	本市の認知症高齢者数は、2015年（平成27年）の約15,800人から2020年（令和2年）は約19,000人と、5年間で約2割増加しており、在宅で生活する認知症の人やその家族を地域で見守り支えるため、支援体制の強化を図る必要があります。
(4)	平均寿命が伸びている一方で、平均寿命と健康寿命との差が拡大しています。高齢者が生涯にわたって健やかに暮らし続けるためには、運動やレクリエーションなどを通じて介護予防・要介護状態の重度化防止に取り組み、心身の健康の維持改善を図る必要があります。
(5)	高齢者人口の増加に伴う介護費用が増大する中、介護保険制度及び財政を持続可能なものとするため、健康づくりを通して介護保険の健全化を進める必要があります。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：福祉部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策3	高齢者福祉の充実～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

現状と課題

(1)	<u>地域包括支援センターや権利擁護センターなどの支援機関と支援が必要な高齢者が円滑につながる仕組みづくりが重要です。支援機関との連携強化、実態把握、相談窓口の充実を進めすることが求められます。</u> 【変更の理由】地域包括ケアは進んでいるが、高齢者が適切なサービスを受けるには、支援機関と住民をつなげる仕組みの強化が必要である。実態把握や相談窓口の充実、地域内での連携強化が求められる。
(2)	(削除) 【変更の理由】各支援機関の整備と連携は進んでいるが、今後は高齢者が適切にサービスや支援につなげる仕組みづくりが求められる。そのため、仕組みづくりと連携強化が重要であり、実態把握や相談窓口の充実が必要であることから(1)に統合する。
(3)	<u>認知症高齢者数が急増する中、認知症になっても住み慣れた地域で暮らすことができるような当事者の声を踏まえた地域の支えあいや居場所づくり、当事者や家族の社会参加を促す仕組みの整備が求められます。</u> 【変更の理由】「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（令和6年1月）が施行されたことに伴い、当事者や家族の声も拾いながら認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って住み慣れた地域で暮らすことができるような支援策の検討が必要である。
(4)	<u>多様な生活様式の中で、孤独感を抱く高齢者が増加しており、身体的なアプローチに加え、心の健康維持の対策も重要です。介護予防や要介護状態の重度化防止に努めるとともに、生きがいや人と人のつながり、社会的な交流など、孤独孤立の防止を促進する、多様な介護予防策が求められます。</u> 【変更の理由】高齢者の孤独孤立問題が顕在化している中で、身体的側面の介護予防だけでなく、心身の健康維持には、生きがいや社会とのつながりを促進する多角的な支援が不可欠である。この変更は、多様な生活様式に対応した包括的な介護予防策への移行を企図するものである。
(5)	<u>高齢者人口の増加に伴い介護給付費が増大する中で、介護保険制度の持続可能性を確保する必要があります。そのため、介護予防や介護給付の適正化を通じて給付費の増加を抑制しながら、介護を必要とする高齢者の生活を支えるために、必要な方に必要なサービスを提供できる体制を構築していくことが求められます。</u> 【変更の理由】高齢者人口増による介護給付費増大に対し、現行の介護予防主体では、給付費抑制とサービス提供の両立に限界があり、介護予防に加え給付費適正化で費用を抑制しつつ、必要なサービス体制も同時に強化することで、介護保険制度の健全な持続性と、高齢者支援の質の向上を確実にする。

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：福祉部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策3	高齢者福祉の充実～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

施策の方向性

①地域包括ケアシステムの構築	
1	将来にわたり住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療や福祉の専門職、民生・児童委員や地区社会福祉協議会、ボランティア等が協働し、虚弱や認知症になっても孤立せず社会の一員として参画できるよう、地域で集える場づくりを支援します。
2	地域包括ケアの一翼を担う地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等が有機的に連携を図れる体制づくりを推進します。
②将来も安心できる福祉サービスの継続	
1	高齢者の介護予防・要介護状態等の軽減及び重度化の防止や適切なサービス提供に取り組み、介護保険制度を持続可能なものにすることで、高齢者が安心して福祉サービスを受けられる体制づくりを目指します。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
認知症カフェ実施拠点数(累計)	箇所	30(2020)	50
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	人	27,112(2020)	50,000
住民主体の通いの場(介護予防教室)実施地域数	地域	21(2020)	46
要介護期間 (65歳平均余命と65歳平均自立期間の差)	年	男 1.81 女 3.77 (2018)	男 1.59 女 3.23

主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画…①②、奈良市老人福祉計画及び介護保険事業計画…①②

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：福祉部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策3	高齢者福祉の充実～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

施策の方向性

① 地域包括ケアシステムの構築		<対応する課題>(1)(2)(3)(4)
1	<p><u>支援が必要な高齢者が円滑に支援者とつながり、適切なサービスを受けられるよう、地域内での相談窓口の充実や情報連携の強化を進めます。地域の支援者などによる協力し、地域のネットワークを強化し、高齢者の社会的孤立を防ぎ、虚弱や認知症の高齢者も地域で支え合いながら自立した暮らしを続けられるよう、地域全体での見守りができる仕組みを整備します。</u></p> <p>(変更理由)集いの場の提供は一定の成果を上げているが、真に困っている高齢者や孤立している人々が十分に参加できていない。既存の資源を活用するだけでなく、支援が必要な高齢者がスムーズにサービスを受けられるよう、相談窓口の充実や情報連携の強化を進め、支援者との円滑なつながりを作る体制を整備する必要がある。</p>	
2	<p><u>介護予防の取組を推進し、健康寿命延伸を図るとともに、認知症の早期発見と支援体制を強化します。地域の様々な支援者が連携し、地域全体で支え合う仕組みを構築し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送り続けられるよう支援します。</u></p> <p>(変更理由)地域包括ケアシステムを構成する支援者（地域包括支援センター・生活支援コーディネーター等）の役割に焦点を当てていたが、認知症対応や介護予防の観点を含め、地域や支援者が連携し、地域全体で支える仕組みを整える必要がある。</p>	
② 将来も安心できる福祉サービスの継続		<対応する課題>(5)
1	高齢者の介護予防・要介護状態等の軽減及び重度化の防止や適切なサービス提供に取り組み、介護保険制度を持続可能なものにすることで、高齢者が安心して福祉サービスを受けられる体制づくりを目指します。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
(削除)			
【変更理由】認知症カフェの数は目標値を達成し、ある程度充足していると考えられることから削除する。			
認知症サポートー養成講座受講者数(累計)	人	34,861(2024)	49,000
【算出基礎】R7.3月時点の受講者数は34,861人であるため、平成20年度(17年間実施)から平均値をとった年間約2,000人受講することになる。少子高齢化及び人口減少を鑑み、今後の受講者数見込みを約2,000人/年と考えて目標値を設定した。			
介護予防事業等の年間参加者数(累計)	人	14,336(2024)	16,650
【算出基礎】R6年実績で健康出前講座、元気アップなら講座、介護予防教室を計390回実施。1回あたり約37人参加。実施回数を年間10件程度ずつ増加させ、年間450回実施、参加者16,150人(450回×37人)を目指す。			
【選定理由】実施団体数だけでは、活動の規模感や効果を具体的に捉えにくい。累計人数を指標にすることで、活動が実際にどれだけの市民にアプローチしているかがわかり、市民の関心度や活動の普及状況を可視化しやすくなる。			
要介護期間 (65歳平均余命と65歳平均自立期間の差)	年	男 1.54 女 3.37 (2022)	男 1.36 女 2.88
【算出基礎】前回の目標設定時、65歳平均自立期間が1位だった長野県における要介護期間の数値を基準とした(2018年)。今回も同様の検討をしたところ、再び長野県が1位だったため、2022年時点の長野県における要介護期間の数値を目標値と設定する。			

主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画…①②、奈良市老人福祉計画及び介護保険事業計画…①②

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：健康医療部）

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策4	医療体制の充実と健康の増進～心もからだも元気で健康に暮らせるために～

現状と課題

(1)	急速に高齢化が進むとともに、悪性新生物（がん）や糖尿病などの生活習慣病をはじめとする慢性疾患が増加し、疾病構造も変化しています。市民が住み慣れた地域で安心して質の高い医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図る必要があります。
(2)	本市の死因の第1位はがんですが、特に大腸がん検診の精密検査受診率は、他のがん検診と比較し低率となっています。がん検診の要精密検査の未受診者に対する受診勧奨を強化し、がんの早期発見・早期治療へ確実につなげていく必要があります。
(3)	アンバランスな食生活や運動不足等の生活習慣に起因する疾病が増加しており、ライフステージに応じた市民の健康的な食生活や運動習慣等の健康づくりの支援の充実により、生活習慣病の発症や重症化の予防につなげていく必要があります。
(4)	本市の自殺死亡率は全国、県に比べ低値ではありますが、依然として自殺に追いこまれる人がいます。本市の自殺のハイリスク者層は、高齢者、生活困窮者、無職・失業者、子ども・若者であり、そのため保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係施策を有機的に連携させ、生きるための支援の充実を図ることが重要です。
(5)	結核をはじめ様々な輸入感染症や、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の新興感染症の発生に備え、検査体制等の整備、専門職の確保、必要なマスク等物資の計画的な備蓄等の健康危機対策が必要です。
(6)	食品流通の広域化・国際化の中で、食の安全・安心に対する市民の意識が非常に高くなっています。食の安全の確保のため、食品事業者への監視、指導の充実と自主衛生管理の普及推進を図る必要があります。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：健康医療部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策4	医療体制の充実と健康の増進～心もからだも元気で健康に暮らせるために～

現状と課題

(1)	急速に高齢化が進むとともに、悪性新生物(がん)や糖尿病などの生活習慣病をはじめとする慢性疾患が増加し、疾病構造も変化しています。市民が住み慣れた地域で安心して質の高い医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図る必要があります。
(2)	本市の死因の第1位はがんですが、特に大腸がん検診の精密検査受診率は、他のがん検診と比較し低率となっています。がん検診の要精密検査の未受診者に対する受診勧奨を強化し、がんの早期発見・早期治療へ確実につなげていく必要があります。
(3)	アンバランスな食生活や運動不足等の生活習慣に起因する疾病が増加しており、ライフステージに応じた市民の健康的な食生活や運動習慣等の健康づくりの支援の充実により、生活習慣病の発症や重症化の予防につなげていく必要があります。
(4)	本市の自殺死亡率は全国、県に比べ低値ではありますが、依然として自殺に追いこまれる人がいます。本市の自殺のハイリスク者層は、高齢者、生活困窮者、無職・失業者、子ども・若者であり、そのため保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係施策を有機的に連携させ、生きるための支援の充実を図ることが重要です。
(5)	<u>様々な輸入感染症や、新型インフルエンザ等の新興感染症の発生に備え、検査体制等の整備、専門職の確保等、計画的な健康危機対策が必要です。</u> 【変更の理由】結核は感染対策や治療が確立され、対応方法が明確であるので除いた。また、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけ変更をふまえ、特定の病名に限定せず「新興感染症」としてあらゆる健康危機へ柔軟に対応できるよう見直した。
(6)	食品流通の広域化・国際化の中で、食の安全・安心に対する市民の意識が非常に高くなっています。食の安全の確保のため、食品事業者への監視、指導の充実と自主衛生管理の普及推進を図る必要があります。

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：健康医療部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策4	医療体制の充実と健康の増進～心もからだも元気で健康に暮らせるために～

施策の方向性

①地域医療体制の充実

1	地域において必要な医療を確保するため、かかりつけ医と専門医療機関等との患者の病状に応じた適切な機能分化、連携を強化するとともに、医療機関や薬局等への立入検査や指導等を実施して、市民が安心して医療を受けることができる体制づくりを目指します。
2	市立奈良病院における専門診療機能の強化、診療科の充実、救急医療体制の整備等を図るとともに、地域医療支援病院として他医療機関と連携し、質の高い効率的な医療の提供に努めます。
3	東部・月ヶ瀬・都祁地域における地域医療の確保を図るため、各診療所で必要な医療サービスの提供に努めます。
4	休日夜間応急診療所、休日歯科応急診療所における診療体制を確保し、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境を維持します。
5	市立看護専門学校において、地域医療に貢献する質の高い看護師を養成し、市内医療機関の看護師確保に努めます。

②データを活用した保健事業の推進

1	医療費や健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症や重症化等の健康課題の解決に向けた効率的・効果的な保健事業を、関係部署、関係機関及び市民団体と連携し実践することで、健康寿命の延伸と、健康で幸せに暮らせる地域社会の実現を目指します。
2	がん検診の精密検査受診率の向上のため、市民に精密検査受診の必要性を啓発するとともに、医療機関と連携した受診勧奨により、がんの早期発見・早期治療を目指します。

③生きることの包括的支援

1	自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるよう、市民への啓発に努めるとともに、自殺の要因である経済・健康・人間関係などの種々の問題に対応するため、関係機関と連携し相談・支援体制の充実を図ることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。
---	---

④健康危機管理体制の整備

1	新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制を整備し、発生段階に応じて柔軟に対応するとともに、マスク等必要な物資を計画的に備蓄します。
2	結核・腸管出血性大腸菌感染症(O-157)・エイズ等感染症の予防とまん延を防止するための予防啓発、人権に配慮した検査・相談体制の充実を図ります。
3	食品事業者への監視指導を行うことにより、食の安全を確保し、健康被害の発生の防止に努めるとともに、食品衛生の向上にかかわる人材の養成及び資質の向上を図ります。また、一般消費者及び食品事業者への食品衛生思想の普及啓発に努めます。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
地域の医療機関を通じて市立奈良病院へ紹介された患者の割合(患者紹介率)	%	62.6(2019)	60.0以上
大腸がん検診の精密検査受診率(40～69歳)	%	69.7(2019)	90.0
自殺死亡率	人口 10万対	15.1(2015)	限りなくゼロ に近づける
結核新登録患者罹患率	人口 10万対	14.9(2019)	12.8

主な関係個別計画：奈良市データヘルス計画…②、奈良市21健康づくり…②、
 いのち支える奈良市自殺対策計画…③、奈良市男女共同参画計画…③、奈良市地域福祉計画…③、
 奈良市子どもの豊かな未来支援プラン…③、奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画…④、
 奈良市食品衛生監視指導計画…④

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：健康医療部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策4	医療体制の充実と健康の増進～心もからだも元気で健康に暮らせるために～

施策の方向性

①地域医療体制の充実		<対応する課題>(1)
1	地域において必要な医療を確保するため、かかりつけ医と専門医療機関等との患者の病状に応じた適切な機能分化、連携を強化するとともに、医療機関や薬局等への立入検査や指導等を実施して、市民が安心して医療を受けることができる体制づくりを目指します。	
2	市立奈良病院における専門診療機能の強化、診療科の充実、救急医療体制の整備等を図るとともに、地域医療支援病院として他医療機関と連携し、質の高い効率的な医療の提供に努めます。	
3	東部・月ヶ瀬・都祁地域における地域医療の確保を図るため、各診療所で必要な医療サービスの提供に努めます。	
4	休日夜間応急診療所、休日歯科応急診療所における診療体制を確保し、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境を維持します。	
5	市立看護専門学校において、地域医療に貢献する質の高い看護師を養成し、市内医療機関の看護師確保に努めます。	
②データを活用した保健事業の推進		<対応する課題>(1)(2)(3)
1	医療費や健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症や重症化等の健康課題の解決に向けた効率的・効果的な保健事業を、関係部署、関係機関及び市民団体と連携し実践することで、健康寿命の延伸と、健康で幸せに暮らせる地域社会の実現を目指します。	
2	がん検診の精密検査受診率の向上のため、市民に精密検査受診の必要性を啓発するとともに、医療機関と連携した受診勧奨により、がんの早期発見・早期治療を目指します。	
③生きることの包括的支援		<対応する課題>(4)
1	自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるよう、市民への啓発に努めるとともに、自殺の要因である経済・健康・人間関係などの種々の問題に対応するため、関係機関と連携し相談・支援体制の充実を図ることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。	
④健康危機管理体制の整備		<対応する課題>(5)(6)
1	新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制を整備し、発生段階に応じて柔軟に対応します。 (変更理由) 新型コロナウイルス感染症の法的位置づけ変更をふまえ、特定の病名に限定せず「新興感染症」としてあらゆる健康危機へ柔軟に対応できるよう見直した。	
2	結核・腸管出血性大腸菌感染症(O-157)・エイズ等感染症の予防とまん延を防止するための予防啓発、人権に配慮した検査・相談体制の充実を図ります。	
3	食品事業者への監視指導を行うことにより、食の安全を確保し、健康被害の発生の防止に努めるとともに、食品衛生の向上にかかる人材の養成及び資質の向上を図ります。また、一般消費者及び食品事業者への食品衛生思想の普及啓発に努めます。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
地域の医療機関を通じて市立奈良病院へ紹介された患者の割合 (患者紹介率)	%	113.9(2024)	80.0以上
【算出基礎】地域医療支援病院の承認要件の一つ「紹介患者中心の医療を提供していること」に設けられている基準「紹介率80%以上」「紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上」「紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上」から算出			
大腸がん検診の精密検査受診率(40～69歳)	%	77.3(2024)	90.0
【算出基礎】第4期がん対策推進基本計画において、精密検査受診率の目標値が90%となっていることから、当市の目標も90%とする。			
自殺死亡率	人口 10万対	15.2(2024)	限りなく ゼロに 近づける
結核新登録患者罹患率	人口 10万対	8.3(2024)	4.5
【算出基礎】2024年までの10年間の罹患率を基に平均年間下降率(8.57%/年)から算出した推定罹患率 主な関係個別計画：奈良市データヘルス計画…②、奈良市21健康づくり…②、 いのち支える奈良市自殺対策計画…③、奈良市男女共同参画計画…③、奈良市地域福祉計画…③、 奈良市子どもの豊かな未来応援プラン…③、奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画…④、 奈良市食品衛生監視指導計画…④			

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：市民部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策5	地域コミュニティと市民活動の活性化～身近な課題への関心を行動につなげるために～

現状と課題

(1)	ライフスタイルの多様化等により、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化が進んでいることから、2016年度(平成28年度)に75.1%であった自治会加入率は、2020年度(令和2年度)に69.7%と年々低下しています。住民自治の意識を高め、自治会活動などの地域コミュニティ活動を促進する必要があります。
(2)	地域住民のニーズが多様化、複雑化する中、行政だけでは必ずしも対応しきれない地域課題に対応するため、住民自治を推進し、地域力を向上させる取組として、地域にある多様な主体が協働・連携して、より効果的な地域づくりを進めるための体制づくりが必要です。
(3)	地域で活動している市民公益活動団体の構成員の高齢化が進み、新しい人材の確保が困難になっていることから、地域の担い手を育成するため、市民公益活動への参加を促す取組や、市民公益活動への支援が必要です。
(4)	多様化するニーズを把握し、ボランティアをコーディネートしていく新たな取組として、ボランティアをしてほしい人としたい人とマッチングする仕組みを確立し、ボランティア活動の充実を図っていく必要があります。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：市民部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策5	地域コミュニティと市民活動の活性化～身近な課題への関心を行動につなげるために～

現状と課題

(1)	<p>ライフスタイルの多様化等により、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化が進み、2020年度（令和2年度）に69.7%であった自治会加入率は、2025年度（令和7年度）に62.7%と年々低下しています。住民自治の意識を高めるとともに、地域活動の魅力向上を目指し、自治会活動などの地域コミュニティ活動を促進する必要があります。</p> <p>【変更の理由】自治会加入率のデータを更新するとともに、地域活動を活性化するため、「地域活動の魅力向上」の視点を追記した。</p>
(2)	<p>地域住民のニーズが多様化、複雑化する中、行政だけでは必ずしも対応しきれない地域課題に対応するため、住民自治を推進し、地域力を向上させる取組として、地域にある多様な主体が協働・連携して、より効果的な地域づくりを進めるための体制づくりとともに、地域の実情を踏まえた継続的な支援が必要です。</p> <p>【変更の理由】地域の特性はそれぞれ異なることから、実情に応じた支援の必要性を明確にした。</p>
(3)	<p>地域で活動している市民公益活動団体の構成員の高齢化が進み、新しい人材の確保が困難になっていることから、地域の担い手を育成するため、幅広い年齢層に対して市民公益活動への参加を促す取組や、市民公益活動への支援が必要です。</p> <p>【変更の理由】市民公益活動の持続可能性を確保するため、若年層への参加促進の必要性を明確にした。</p>
(4)	<p>多様化するニーズを把握し、ボランティアをコーディネートしていく新たな取組として、ボランティアをしてほしい人としたい人とマッチングする仕組みを確立し、ボランティア活動の充実を図っていく必要があります。</p>

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：市民部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策5	地域コミュニティと市民活動の活性化～身近な課題への関心を行動につなげるために～

施策の方向性

①地域活動の推進

1	近年多発する災害への対応や子どもの安全確保など、様々な地域課題を解決するためには、地域の連帯感や助け合いの意識を高めることが必要です。コミュニティビジネスの取組を推進するなど、地域活動に対して多様な支援を行うことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。
2	地域コミュニティが弱体化している中、担い手不足を解消し、地域課題を効果的に解決できるように、地域住民組織（自治会・各種団体）やNPOなどが連携・協働し、地域を包括的かつ持続的に運営する組織として、地域自治協議会の設立を推進し、その活動を支援します。

②ボランティア・NPO活動の活性化

1	地域住民等が自律的に地域課題を解決する社会の実現を目指し、市民公益活動を活発化するため、市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体への情報提供、活動の主体となる人材の育成、活動場所の提供を行うなど、市民活動の展開を支援します。
2	奈良市ポイント制度のボランティアポイントを活用し、市民のボランティア活動へのきっかけづくりや、活動の促進を図ります。また、ボランティア活動が市民の生きがいとなり、地域の活性化につながるよう支援します。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
地域自治協議会認定数	団体	12(2020)	30
ボランティアポイント参加者数	人	4,882(2019)	8,400

主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画…①②、
奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画…②

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：市民部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策5	地域コミュニティと市民活動の活性化～身近な課題への関心を行動につなげるために～

施策の方向性

①地域活動の推進		<対応する課題>(1)(2)
1	近年多発する災害への対応や子どもの安全確保など、様々な地域課題を解決するためには、地域の連帯感や助け合いの意識を高めることが必要です。地域活動に対して多様な支援を行うことにより、 地域活動の魅力向上及び地域コミュニティの活性化 を図ります。	
	(変更理由)地域コミュニティへの帰属意識の希薄化や自治会加入率の低下に対応するために、地域活動の魅力向上を目指す必要があり、追記した。	
2	地域コミュニティが弱体化している中、担い手不足を解消し、地域課題を効果的に解決できるように、地域住民組織(自治会・各種団体)やNPOなどが連携・協働し、地域を包括的かつ持続的に運営する組織として、 地域自治協議会の設立を推進するとともに、地域の実情に応じた活動を支援します。	
	(変更理由)地域の特性はそれぞれ異なることから、実情に応じた支援の必要性を明確にした。	
②ボランティア・NPO活動の活性化		<対応する課題>(3)(4)
1	地域住民等が自律的に地域課題を解決する社会の実現を目指し、市民公益活動を活発化するため、 ボランティア団体やNPO等に対し、多様な手段を活用した情報提供、活動の主体となる人材の育成、活動場所の提供などの支援を行います。あわせて、ボランティアを希望する者と活動機会とのマッチング機能を充実し、幅広い年齢層の参加を促進します。	
	(変更理由)施策の方向性①と差別化を図り、「ボランティア・NPO活動の活性化」という方向性に沿うような表現に改めるため。	
2	(削除)	
	(削除理由)奈良市ポイント制度は令和8年3月31日をもってポイント付与を、令和8年12月31日にポイントの使用を終了するため。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
地域自治協議会認定数	団体	18(2025)	30
【算出基礎】直近3年で4地区の設立という伸び悩んでいる現状を鑑み、目標値は2026年度から据え置いて30地区とし、令和13年まで毎年平均2地区の設立を目指す。			
ボランティアセンター・ボランティアインフォメーションセンター登録団体数	団体	460(2024)	495
【算出基礎】2024年度6団体増の実績を踏まえ、登録団体の運営・活動支援を充実させるとともに、情報発信を積極的に行うことで、年5団体の登録団体数増を目指す。			
【選定理由】奈良市ポイント制度は2025年3月31日をもってポイント付与を、2025年12月31日にポイントの使用を終了するため、それに代わる指標として、ボランティアセンター・ボランティアインフォメーションセンターの登録団体数を選定した。登録団体数は活動が活発に行われていることを客観的に示す指標となるため。			

主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画…①②、

奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画…②

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：市民部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策6	文化・スポーツの振興～心身ともに生き生きと暮らせるために～

現状と課題

(1)	文化を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利です。「文化に関する世論調査」(2021年(令和3年)3月・文化庁)によると、過去1年間、文化芸術イベントの鑑賞がなかった人の割合が55.2%と高くなっています。また、市の文化施設の利用者数も減少傾向にあります。市民の誰もが文化に触れられる機会を得られるよう、芸術作品の動画配信等様々な手法を通じ、多様化する市民のニーズに対応しながら、市民文化の振興を図る必要があります。
(2)	本市は創造都市ネットワーク日本への加盟、東アジア文化都市事業の展開など、地域文化資源を生かした創造的な取組を推進してきました。奈良市のアイデンティティを明確にし、都市としての価値を高めるような都市文化の振興が重要であり、そのためには地域性を生かした創造性に富む文化プログラムを開拓していくことが必要です。

(3)	運動習慣を持つ市民の割合が少ない傾向にあり、市民にスポーツが十分浸透しているとは言えない状況です。そのため、市民がいつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境整備が必要です。また、高齢者人口の増加に対応しつつ、子どもや障害者などにも配慮した市民のスポーツ活動を支援するとともに、スポーツに触れる機会を拡充することが求められています。
(4)	既存のスポーツ施設とその設備の老朽化対策に加えて、施設のバリアフリー化への対応や競技規程の改定等に伴う設備更新なども求められています。時代のニーズに合わせた施設の改修を行い、予防保全による長寿命化を図る必要があります。
(5)	市内を本拠地とするトップスポーツチームが設立されていることから、これらを地域の資源として捉え、地域の活性化につなげていく必要があります。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：市民部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策6	文化・スポーツの振興～心身ともに生き生きと暮らせるために～

現状と課題

(1)	<p>文化を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利です。「文化に関する世論調査」(2025年(令和7年)3月・文化庁)では、過去1年間、文化芸術の鑑賞がなかった人の割合が56.9%と高く、市の文化施設の利用者数も減少傾向にあります。<u>施設の機能や魅力を高め、市民が訪れ、利用したくなるような仕組みを整えるとともに、芸術作品の動画配信等を活用し、年齢や障害、生活環境に配慮した参加しやすい環境整備を進め、幅広い世代の市民文化の振興を図る必要があります。</u></p> <p>【変更理由】文化庁調査報告書の最新版に基づき数値等を更新。文化施設の利用者数減少に対応するため、建物や設備などハード面の課題への対応を追加。年齢、障害の有無、生活環境等により参加の障壁が生じ得ることから、誰もが文化を享受できるよう環境面の課題を明確化し対応を図る必要がある。</p>
(2)	<p>本市は創造都市ネットワーク日本への加盟、東アジア文化都市事業の展開など、地域文化資源を生かした創造的な取組を推進してきました。奈良市のアイデンティティを明確にし、都市としての価値を高めるような都市文化の振興が重要であり、そのためには地域性を生かした創造性に富む文化プログラムを開拓していくことが必要です。</p>
新規	<p><u>多様化する社会課題の解決に向けて、文化・芸術のみならず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、産業等の他分野と有機的に連携して取り組むことが重要です。地域の文化活動の活性化に向けた取組を行う団体・企業等とも相互に連携・事業展開を行うことで、多様性があり、創造的で活力のある社会の形成へつなげる必要があります。このため、継続的に取り組めるよう関係主体の調整等が求められます。</u></p> <p>【変更理由】国の「文化芸術推進基本計画（第2期）」（令和5年度公表）では、社会課題に適時的確に対応するための「政策形成・評価と体制構築」を推進事項として掲げている。市文化振興計画でも多分野・多主体との連携を課題としていることから、連携を実効性ある取組として継続する観点を本文に補い、関係主体の調整等が求められる点を後期の課題として位置付ける。</p>
(3)	<p>運動習慣を持つ市民の割合が少ない傾向にあり、市民にスポーツが十分浸透しているとは言えない状況です。そのため、市民がいつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境整備が必要です。また、<u>高齢者、子ども、障害者などにも配慮した市民のスポーツ活動の支援や、令和13年度の国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会の開催に向けた機運醸成等を通じて、スポーツに触れる機会を拡充することが求められています。</u></p> <p>【変更理由】令和13年度に奈良県で国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会が開催され、奈良市でも複数の競技が実施される予定であることを踏まえ、両大会の開催に向けた機運醸成等を通じて、市民がスポーツに触れる機会を拡充する趣旨を追記した。障害者スポーツの推進という観点からも、全国パラスポーツ大会への言及を加えた。</p>
(4)	<p>既存のスポーツ施設とその設備の老朽化対策に加えて、施設のバリアフリー化への対応や競技規程の改定等に伴う設備更新なども求められています。時代のニーズに合わせた施設の改修を行い、予防保全による長寿命化を図る必要があります。</p>
(5)	<p>市内を本拠地とするトップスポーツチームが設立されていることから、これらを地域の資源として捉え、地域の活性化につなげていく必要があります。<u>また、弓道や剣道といった本市の歴史が育んだスポーツと、本市の観光都市としての資源を組み合わせ、スポーツツーリズムを推し進める必要があります。</u></p> <p>【変更理由】本市の歴史が育んだ弓道・剣道等のスポーツを観光資源と組み合わせることで、スポーツを通じた地域活性化を多面的に進める必要があることから、スポーツツーリズムの推進について後段に追記し、地域資源の活用をより多面的に捉える構成とした。</p>

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：市民部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策6	文化・スポーツの振興～心身ともに生き生きと暮らせるために～

施策の方向性

①市民文化と都市文化の振興	
1	市民文化の振興においては、多様化する市民のニーズに対応するため、様々なコンテンツを提供するとともに、文化施設の充実や文化情報の発信力強化、活動を支える人材の育成などを推進し、市民の誰もが等しく文化に触れられる環境の整備を目指します。
2	都市文化の振興においては、連綿と受け継がれてきた文化の蓄積を守り、後世へと伝えていくとともに、地域文化資源を生かした創造的な取組の実施に努めます。文化芸術団体や民間事業者等との協働のもと、他分野とも連携し、奈良市の都市アイデンティティ形成に資する事業の展開などによる都市格の向上を目指します。
②スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興	
1	市民、スポーツに関わる各種団体、事業所と連携・協力し、まち全体でスポーツ活動を推進します。また、スポーツ活動が活性化することにより、まちの活力や魅力が高まり、スポーツの推進につながるといった、スポーツとまちづくりの良い循環が構築されることを目指します。
2	健康づくりや体力づくりのためのスポーツの推進、パラスポーツや競技スポーツの推進などにより、誰でも、いつでも、どこででも、ライフステージや運動ニーズ、運動能力に合わせてスポーツを楽しめる環境を整えます。また、スポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、施設の有効活用や利用しやすい施設の充実に努めます。
3	トップスポーツの魅力を生かした地域への情報発信やスポーツイベントの受入体制の強化などを通じてスポーツ産業を支援し、スポーツ文化の更なる普及とスポーツを通した地域経済の活性化を目指します。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
文化施設利用者数（オンライン事業参加者数含む）	人	603,866(2019)	701,000
市営スポーツ施設等利用者数	人	1,410,157(2018)	1,557,000

主な関係個別計画：奈良市文化振興計画…①、奈良市スポーツ推進計画…②

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：市民部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策6	文化・スポーツの振興～心身ともに生き生きと暮らせるために～

施策の方向性

①市民文化と都市文化の振興		<対応する課題>(1)(2)新規
1	市民文化の振興においては、多様化する市民のニーズに対応するため、様々なコンテンツを提供するとともに、文化施設の充実や文化情報の発信力強化、活動を支える人材の育成などを推進し、市民の誰もが参加しやすく、等しく文化に触れられる環境の整備を目指します。	
	(変更理由)文化施設の新設・機能充実や、まちなか展開型の文化事業、学校での体験機会の創出など、文化への接点は多様化した。一方、鑑賞機会がない層が依然多く、従来型の提供だけでは参加の裾野拡大に限界がある。このため、誰もが利用・参画しやすい条件整備を方向性に明記したものである。	
2	都市文化の振興においては、連綿と受け継がれてきた文化の蓄積を守り、後世へと伝えていくとともに、地域文化資源を生かした創造的な取組の実施に努めます。 <u>奈良ゆかりの資源・人材の活用や市域を超えた多様な文化交流により、奈良市の都市アイデンティティ形成に資する事業の展開などによる都市格の向上を目指します。</u>	
	(変更理由)奈良市のアイデンティティを明確にし都市としての価値を高めるには、地域文化資源の活用に加え、奈良にゆかりのある人材や資源を生かす視点が不可欠。あわせて市域を超えた文化交流を進め、都市文化の発信力と創造性を高めるため、「奈良ゆかりの資源・人材の活用」及び「市域を超えた多様な文化交流」を追記したものである。	
3	<u>地域の文化活動の活性化に向けた取組を行う団体・民間事業者等と連携し、未来の奈良の可能性を感じられる文化プログラムを他分野にまたがり展開することで、都市の新たな価値創造へつなげ、市民間でも新たな文化が生まれる機運を育みます。あわせて、継続的に取り組めるよう、関係主体の調整等を図ります。</u>	
	(変更理由)国の「文化芸術推進基本計画」第2期基本計画（令和5年度策定）では、今後5年間の取組として「社会課題に適時的確に対応するための政策形成・評価と体制構築」を掲げている。これを踏まえ、文化分野単独にとどまらず他分野と連携し、社会課題の解決に資する取組を推進する旨を追記した。	
②スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興		<対応する課題>(3)(4)(5)
1	市民、スポーツに関わる各種団体、事業所と連携・協力し、まち全体でスポーツ活動を推進します。また、 <u>令和13年度に開催する国民スポーツ大会等を契機として、スポーツ活動を活性化し、まちの活力や魅力が高まり、スポーツの推進につながるといった、スポーツとまちづくりの好循環が構築されることを目指します。</u>	
	(変更理由)令和13年度の国民スポーツ大会開催という重要な契機を踏まえ、大規模スポーツ大会の開催等を契機としたスポーツ活動の活性化を明示することで、施策の方向性をより具体的に示すため。また、「良い循環」を「好循環」に統一し、表現を簡潔化する。これにより、大会開催を含む各種取組を通じて、まちの活力向上とスポーツ推進が相互に促進される関係性を明確にする。	
2	健康づくりや体力づくりのためのスポーツの推進、パラスポーツや競技スポーツの推進などにより、誰でも、いつでも、どこでも、ライフステージや運動ニーズ、運動能力に合わせてスポーツを楽しめる環境を整えます。また、スポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、施設の有効活用や利用しやすい施設の充実に努めます。	
	(変更理由)本市は弓道や剣道といった歴史が育んだスポーツや、世界的な観光都市としての資源を有しております、これらを組み合わせたスポーツツーリズムの推進により、スポーツ文化の普及と地域経済の活性化が期待できる。「観光資源を活用した」と明示することで、本市固有の強みを生かした施策展開を図る。	
3		

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
文化施設利用者数(オンライン事業参加者数含む)	人	581,988(2024)	682,000
【算出基礎】入江泰吉記念奈良市写真美術館ほか市立文化施設10施設の総入場者数（オンライン参加を含む）。目標値は、過去10年で人口比が最大であった平成29年度相当（約204%）とする。2031年人口は国立社会保障・人口問題研究所の令和6年度推計（329,232人）を用い、目標値は約672,000人（329,232人×204%）とする。配信視聴・オンラインWS等のICT活用事業参加者は利用者数に算入し、10,000人を加算する。			
市営スポーツ施設等利用者数	人	1,267,459(2024)	1,456,000
【算出基礎】基準時点から毎年2%ずつ増加を見込む。前期算出基礎と同じく2010年度から2018年度までの利用実績の対前年度増減率の平均である「2%」を使用する。コロナの影響を大きく受けた年度の数値はイレギュラーと考えるため使用しない。			

主な関係個別計画：奈良市文化振興計画…①、奈良市スポーツ推進計画…②

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：教育部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策7	社会教育の推進～学ぶよろこびを感じるために～

現状と課題

(1)	核家族化や地域のつながりの希薄化により、孤立化した家庭の増加が懸念される中、公民館等の社会教育施設で様々な事業を実施することで、家庭の親子の育ちを支えるとともに、子どもたちが社会性や人との付き合い方などを学ぶ機会を提供し、青少年の健全育成に関わる活動を支援する必要があります。
(2)	公民館の利用者の多くが高齢者となっており、若者等の利用が少ない状況です。家庭や地域が連携・協働し、課題を解決する力を育成する学習の場を公民館等で提供することで、地域住民や多世代の利用者の増加を図る必要があります。
(3)	図書館における利用者のニーズの多様化に応えるため、蔵書構成の工夫やICTの活用などを図る必要があります。
(4)	子どもや青少年が豊かな心を持ち、健全に成長するように、読書習慣の育成と読書環境の整備が求められています。学校園、地域、ボランティアとの協働のもと、子どもたちの読書活動を支える必要があります。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：教育部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策7	社会教育の推進～学ぶよろこびを感じるために～

現状と課題

(1)	<u>つながりの希薄化により、働き盛りの世代、子育て世代に孤独感を感じている方が多い中、まなびを通して人や社会とつながり、自己実現やまんだことを地域課題解決に活かしていけるように働きかけていく必要があります。さらに、多様化する子育て支援ニーズに対し、社会教育施設等を活用したまなびの機会や、地域団体・学校園等との連携を通じた支援の輪を広げていくことが求められます。</u>
	<u>【変更の理由】R6年度の内閣府の「人々のつながりに関する基礎調査」によると、働き盛りの世代、子育て世代の孤独感が明るみになり、この点についての有識者会議における「まなびを通してのつながりや、まなびの活かしが解決への道筋である」という協議内容を反映するため。また、前期推進方針の総括で今後の課題とした「多様な子育て支援への対応」と「地域連携の強化」の視点も、課題として継続するため。</u>
(2)	<u>公民館の利用者の多くが高齢者となっており、若年層等の利用が少ない状況です。<u>若年層参画・多世代交流に重点を置き、対象者に合った広報及び事業展開が必要です。</u></u>
	<u>【変更の理由】施策の展開における協議の中で、まなびの機会提供や内容について、現在の情報提供手段では今後重点を置く対象者に対して行き渡っていない可能性が取り上げられ、その内容を反映するため。</u>
(3)	<u>図書館における利用者のニーズの多様化に応えるため、蔵書構成の工夫やICTの活用、<u>本に親しむことができる環境整備などを推進する必要があります。</u></u>
	<u>【変更の理由】現行の蔵書やICTに加え、図書館の役割は、利用者が本と出会い、読書を楽しむ体験を創出する環境づくりへと進化している。多様な人々が本に親しむ機会を包括的に提供し、読書を通じた生涯学習と豊かな生活の実現を支援する。</u>
(4)	子どもや青少年が豊かな心を持ち、健全に成長するように、読書習慣の育成と読書環境の整備が求められています。学校園、地域、ボランティアとの協働のもと、子どもたちの読書活動を支える必要があります。

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：教育部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策7	社会教育の推進～学ぶよろこびを感じるために～

施策の方向性

①公民館の活用

1	子どもや家庭を取り巻く様々な問題の解決には、地域の中での助け合いや、地域住民のつながりがあることが重要です。公民館を中心に、学びを通して地域住民や地域で活動する団体が連携し、協働して課題を解決する力を育成することを目指します。
2	若者から高齢者まで幅広い世代にとって、公民館が、いつでも気軽に利用でき、また体験活動や交流を通じて、子どもから大人まで幅広い世代や地域の交流につながるような市民の拠点となることをを目指します。

②図書館の充実

1	誰もが図書館を快適に利用できるよう、資料の充実を図り、また電子図書館などICTの活用を通じて、より良いサービスを提供します。
2	子ども読書活動の推進拠点としての機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境をつくることをを目指します。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
公民館での青少年及び子育て世代への支援に関する事業件数	件	148(2019)	176
図書館利用有効登録者数	人	81,841(2021)	84,000
図書館での児童書年間貸出冊数	冊	468,542(2020)	482,800

主な関係個別計画：奈良市社会教育推進計画…①②、奈良市子ども読書活動推進計画…②

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：教育部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策7	社会教育の推進～学ぶよろこびを感じるために～

施策の方向性

①公民館の活用		<対応する課題>(1)(2)
1	<u>公民館を中心に、誰もがアクセスできる学びの環境を整え、多様な学習機会を提供することにより、人や社会とつながり、まなんだことを地域課題解決に活かしていけるよう働きかけることを通して、持続的な地域コミュニティの基盤強化を目指します。</u>	
	(変更理由)R6年度の内閣府の「人々のつながりに関する基礎調査」によると、働き盛りの世代、子育て世代の孤独感が明るみになり、この点についての有識者会議における、まなびを通してのつながりや、まなびの活かしが解決への道筋である、という協議内容を反映するため。また、前期推進方針の総括で今後の課題とした「多様な子育て支援への対応」と「地域連携の強化」の視点も継続するため。	
②図書館の充実		<対応する課題>(3)(4)
1	誰もが図書館を快適に利用できるよう、資料の充実を図り、また電子図書館などICTの活用 <u>や来館しないでも本に親しむことができる環境整備</u> を通じて、より良いサービスを提供します。	
	(変更理由)現行の施策の方向性では、来館可能な利用者のニーズに重点を置いていたが、社会の多様化に対応するためには、来館困難者へも利用機会を提供することが、図書館の機能を将来に向けて発展させる上で不可欠であるため。	
2	子ども読書活動の推進拠点としての機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境をつくることを目指します。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
公民館での青少年及び子育て世代への支援に関する事業件数	件	<u>148(2024)</u>	<u>176</u>
【算出基礎】公民館の各地域ブロック（4ブロック）から毎年1件の増加を見込む。 148件 + (4ブロック × 1件 × 7年) = 176件			
図書館利用有効登録者数	人	<u>87,419(2024)</u>	<u>90,530</u>
【算出基礎】各年度0.5%増加するとし、10人単位以下を切り上げた数値とする。			
図書館での児童書年間貸出冊数	冊	<u>576,615(2024)</u>	<u>597,110</u>
【算出基礎】各年度0.5%増加するとし、10冊単位以下を切り上げた数値とする。			

主な関係個別計画：奈良市社会教育推進計画…①②、奈良市子ども読書活動推進計画…②

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：教育部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策8	文化遺産の保存と活用～歴史と文化を守り伝え生かすために～

現状と課題

(1)	貴重な文化財を適切に保全し、有効に活用し、次世代に伝えていくためには文化財指定を進める必要がありますが、未指定・未登録の文化財が多数あります。それらの文化財の保存修理、管理や公開、後継者育成について、所有者の負担軽減も含めた様々な支援を図るため、指定・登録を推進することが重要です。
(2)	出土遺物や古文書、民具等の埋蔵文化財を収蔵・保管する場所が不足しており、適切な保存が困難になってきています。文化財を有効に活用するためにも、適切に収蔵・保管する施設や場所を計画的に確保していく必要があります。
(3)	文化財指定・登録されている一部の史跡等において活用するには十分な整備がされていないものがあります。文化財として普及、活用していくため、遺跡を復元表示するなど、計画的に整備を行い、継続的な維持管理を行っていく必要があります。
(4)	国内外から幅広く観光客が訪れていることから、重要な文化観光資源である文化財の魅力を伝えていく多言語化の更なる推進が必要です。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：教育部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策8	文化遺産の保存と活用～歴史と文化を守り伝え生かすために～

現状と課題

(1)	貴重な文化財を適切に保全し、有効に活用し、次世代に伝えていくためには文化財指定を進める必要がありますが、未指定・未登録の文化財が多数あります。それらの文化財の保存修理、管理や公開、後継者育成について、所有者の負担軽減も含めた様々な支援を図るため、指定・登録を推進することが重要です。
(2)	出土遺物や古文書、民具等の <u>文化財</u> を収蔵・保管する場所が不足しており、適切な保存が困難になってきています。文化財を有効に活用するためにも、適切に収蔵・保管する施設や場所を計画的に確保するとともに、市民への展示公開の充実を図っていく必要があります。 【変更の理由】「埋蔵文化財」は古文書及び民具を含まないため、対象範囲を「文化財」に修正する。また、保存面の課題（収蔵・保管場所の確保）に加えて、活用面の課題（市民への展示公開の充実）を明記する。
(3)	文化財指定・登録されている一部の史跡等において活用するには十分な整備がされていないものがあります。文化財として普及、活用していくため、遺跡を復元表示するなど、計画的に整備を行い、継続的な維持管理を行っていく必要があります。
(4)	<u>市民や国内外からの観光客に対し、文化財の歴史的・学術的価値と保護の取組を広く発信し、文化財への理解を深めることが重要です。展示公開や情報提供の充実、多様な主体との連携など、文化財の魅力を効果的に伝える取組を推進していく必要があります。</u> 【変更の理由】重要な対象である「市民」を明記する。多言語化は令和8年度までに達成見込みのため削除し、文化財の価値や保護の取組への理解を深めることの重要性を明記する。また、観光施策寄りの「文化観光資源としての魅力」は「文化財の魅力」に改め、「展示公開や情報提供の充実、多様な主体との連携」など具体的な取組の方向性を追記する。

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

(担当部局：教育部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策8	文化遺産の保存と活用～歴史と文化を守り伝え生かすために～

施策の方向性

①文化財の保存	
1	市内に所在する貴重な文化財のうち、未指定の文化財の指定を進め、保存継承に必要な支援を行います。また、史跡・名勝の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理を進めます。
2	出土遺物等の埋蔵文化財を適切に保存するため、収蔵・保管場所の充実を図ります。
②文化財の活用と啓発	
1	市民文化の向上に寄与するとともに、海外から訪れる観光客に対しても、豊かな奈良の文化財の魅力を伝え、保護の理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。
2	文化財の有効活用を目指して、地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図ります。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
指定文化財・登録文化財の件数	件	1,155(2020)	1,204
文化財説明板の多言語化率	%	56.6(2020)	100
普及活用事業への参加者数	人	41,017(2018)	44,000

主な関係個別計画：世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画…①②、
史跡大安寺旧境内保存活用計画…①②

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

(担当部局：教育部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策8	文化遺産の保存と活用～歴史と文化を守り伝え生かすために～

施策の方向性

① 文化財の保存		<対応する課題>(1)(2)(3)
1	市内に所在する貴重な文化財のうち、未指定の文化財の指定を進め、保存継承に必要な支援を行います。また、史跡・名勝の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理を進めます。	
2	出土遺物や <u>古文書、民具等の文化財</u> を適切に保存するため、収蔵・保管場所の充実を図ります。 <u>(変更理由)</u> 出土遺物等に加えて「古文書」及び「民具」を明記し、「埋蔵文化財」を「文化財」に修正する。	
② 文化財の活用と啓発		<対応する課題>(3)(4)
1	市民文化の向上と <u>文化財への理解促進</u> に寄与するとともに、 <u>市民や来訪者に</u> 文化財の魅力を伝え、 <u>保護へ</u> の理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。 <u>(変更理由)</u> 活用目的に文化財への理解の促進を加え、それに伴って表現を見直す。	
2	地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、 <u>多様な視点を踏まえた</u> 文化財の活用を図ります。 <u>(変更理由)</u> 多様な主体との連携を課題としたことから、文化財活用の視点として「まちづくりや観光を見据えた」を「多様な視点を踏まえた」の文言に変更する。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
指定文化財・登録文化財の件数	件	1,180(2024)	1,224
<u>【算出基礎】</u> 2022～2024年（3年間）の指定・登録件数は19件増（6.3件/年）であり、2025～2031年（7年間）で44件増と見込む。			
<u>（削除）</u>			
<u>【削除理由】</u> 2026年度（令和8年度）で文化財説明板の多言語化100%を達成できる見込みのため。			
普及活用事業への参加者数	人	29,847(2024)	31,200
<u>【算出基礎】</u> コロナウィルス感染症の影響が収まったR4～R6における宮跡庭園・史料保存館の平均入園・入館者数（年間）と、講座等のR7募集人数との合計を基準値とし、それを上回ることを目標とする。 宮跡庭園年間入園者数（基準値）8,831（目標値）9,000 史料保存館年間入館者数（基準値）20,836（目標値）22,000 講座等参加者数（基準値）180（目標値）200			

主な関係個別計画：世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画…①②、

史跡大安寺旧境内保存活用計画…①②

番号	委員名	意見・質問内容	担当部局等	回答
1	伊藤会長	(参考資料3) 奈良市の現状に関するデータ集 P24 30～40代の女性の就業率が上がっていること、30～50代の男性の就業率が下がっていることについてどのように分析しているか。「奈良市の現状に関するデータ集」において、前期高齢者の就労率が上がっていることについてどのように分析しているか。働くなければならない状況なのか、働きたいと思い働いているのか。	総合政策課	高齢者の高い就業率については、総務省統計局「労働力調査」(R6年データ)によれば、全国的に高齢者の就業は長期的に上昇傾向にあります。この背景には、働く高齢者側の要因として、内閣府「令和6年度高齢社会対策総合調査(高齢者の経済生活に関する調査)」では、収入面などの経済的ニーズに加え、健康維持などの非経済的ニーズが挙げられております。さらに、人材不足など企業側の需要も加わり、こうした複合的な要因が全国的に高齢者の就業率を押し上げていると考えられます。また、男性の就業率についても、2010年、2015年、2020年の国勢調査のデータを比較したところ、全国平均、中核市平均、奈良市のいずれにおいても、30代から50代にかけて低下が見られる事から、就業率の低下は全国的な傾向となっており、本市もその潮流の中にあると認識しております。(別紙「平成30年度～令和7年度 奈良市納税義務者数における高齢者の割合について」参照)
2	赤沢委員	資料3 奈良市第5次総合計画後期推進方針_第1章(案) 各論において、「DX」や「AI」といった用語が表面化しておらず、取り組みが見えにくい。単なる「デジタル化」という表現に留めるのではなく、「DXの推進」や「AIの活用」という文言を計画内に明記すべきではないか。	DX推進課 AI活用推進課	各論第5章(しくみづくり)にて記載の検討をいたします。
3	赤沢委員	資料3 奈良市第5次総合計画後期推進方針_第1章(案) P10 教育DXがシステムの更新等の環境整備に留まっており、子供の学びに対する具体的な活用が見えにくい。生成AIが急速に普及し、子供たちが日常生活で活用し始めている現状を踏まえ、不適切な利用による成長への悪影響を防ぐためにも、学校において適切な使い方やリテラシーを教える教育を推進すべきではないか。	教育DX推進課	生成AIを学校教育の中で効果的に活用できるよう、文部科学省の指針に基づき、「人間中心の利用」と「情報活用能力育成」を方針として令和7年8月に本市独自の補助資料を作成しました。リテラシー向上とセキュリティ確保を前提に、各校において、補助資料を活用しております。
4	大窪委員	資料1 奈良市を取り巻く社会情勢の認識(案) P5 4 ダイバーシティの尊重と多様性を活かす社会の実現 ・グラフタイトル 奈良市の外国人人口→奈良市在住の外国人人口に ・全国比や奈良市内の日本人との比率は?	総合政策課	グラフにご意見の内容を反映してまいります。
5	大窪委員	資料1 奈良市を取り巻く社会情勢の認識(案) P8 6 災害リスクの高まりと市民の安全・安心の新たな課題 奈良市の災害特性についても記載すべきでは?	危機管理課	ご指摘を踏まえ、本市の災害特性として本文に「奈良市においても、奈良盆地東縁断層帯地震の発生が懸念されており、また近年では局地的な大雨発生の頻度が高まるなど、都市防災の重要性がますます高まっています。」を追記いたします。また、当該資料の全国統計を示していたグラフを、本市における気象状況を直接示す「奈良市の1時間雨量50mm以上の推移」に差し替えいたします。これにより、本市において豪雨災害の激甚化・頻発化が進んでいる現状を客観的な数値で示すことで資料に本市の災害特性を反映させるものです。
6	大窪委員	資料2 後期推進方針総論(案) P5 重点分野4 安全を守る(防災・減災・都市基盤) 4行目 南海トラフ地震や奈良盆地東縁断層帯地震など →南海トラフ地震や奈良盆地東縁断層帯地震やこれらに伴う都市火災など	危機管理課	ご指摘ありがとうございます。ご意見のとおり、記載いたします。
7	大窪委員	資料3 後期推進方針(案)第1章 P10 1-3現状と課題(3) 「GIGAスクール構想」…説明が必要?	教育DX推進課	注釈にて、説明を記載いたします。
8	大窪委員	資料3 後期推進方針(案)第1章 P12 1-3指標「屋上防水改修を実施した施設数」 外壁の防水も重要では?	教育施設課	建物の防水に関わっては、雨漏りの直接的な要因となり、躯体劣化の進行度に大きな影響を与える屋上防水の改修を優先的に実施し、外壁については、雨漏りの影響は少ないものの老朽化が進んでいることから、建物全体の改修を行う長寿命化計画の際に併せて実施していきます。
9	山下委員	資料1 奈良市を取り巻く社会情勢の認識(案) 資料2 後期推進方針総論(案) 資料3 後期推進方針(案)第1章 奈良市の最重要課題は人口減少と高齢化であるが、社会増減率は好転しており、移住先としての潜在的な魅力は高い。しかし、現在の施策は他自治体と同様のニーズ対応に留まり、選ばれるための「決め手」に欠けている。そこで、若者の居住地選びの重要な要因である「寛容性」に着目すべきである。調査によれば、本市のUターン意向は高いが寛容性は中程度であり、他都市との差別化にはこの向上を意識した施策が不可欠である。 具体策として、あらゆる施策への文化・芸術の「活用」を提案する。文化・芸術は、多様性を認め自分らしさを發揮できる「寛容な地域づくり」の最適解となる。例えば、アーティストの学校派遣や福祉現場でのワークショップ、アートマネジメント人材の育成などは、課題解決に直接作用する。歴史的に異文化を受け入れ昇華してきた本市の特性を活かし、文化・芸術を単なる鑑賞対象ではなく、都市課題を解決する長期的な「ツール」と捉え直すことで、持続的な発展を目指すべきである。	文化振興課	ご意見ありがとうございます。ご指摘の寛容性の向上を通じた若者の定着促進や高齢者の生きがいづくりの重要性は、本市及び関係部局・関係者の共通認識となっております。後期推進方針の総論においては『多様な主体との共創により地域課題の解決と新たな価値創出を図る』に、文化・芸術を含む多分野連携の視点も含めて盛り込んでおります。これから審議いただき、第3章施策6では、地域文化資源の活用や他分野との連携、アーティスト派遣やワークショップ等の具体策を明記させていただいており、いただいたアイデアは、文化・芸術を含む多分野連携の方針の下で実現に向けて検討してまいります。
10	作間委員	資料1 奈良市を取り巻く社会情勢の認識(案) ①P3 本文7行目 XR化はあるが、それは主に医療現場で使われることが多く、正しくはARではないか。 ②P3 本文13行目 「奈良市ICT活用計画」とはどんな計画なのか?お示しいただきたい。	①総合政策課 ②DX推進課	①ご指摘ありがとうございます。XR(Extended Reality)は、VR(仮想現実)、AR(拡張現実)、MR(複合現実)を含む総称で考えておりました。略称のため、注釈に記載いたします。 ②別紙「奈良市ICT活用計画の概要」にて、計画概要を示させていただきます。

奈良市総合計画審議会第2回会議における委員意見への回答

参考資料1

番号	委員名	意見・質問内容	担当部局等	回答
11	作間委員	資料1 奈良市を取り巻く社会情勢の認識(案) •P4 本文14行目～18行目までの支援体制の強化を図っているとあるが、具体的にどのような支援体制を構築しようとしているのかご説明いただきたい。 「また、児童虐待や子育て世帯の孤立など、こどもや家庭を取り巻く課題も顕在化しています。2022年(令和4年)の法改正により、母子保健と児童福祉の機能を一体的に提供する「こども家庭センター」の設置が進められており、本市においても2024年(令和6年)4月に同センターを設置し、すべての妊産婦、子育て家庭、こどもに対する切れ目のない相談・支援体制の強化を図っています。」	子ども未来部 健康医療部	「こども家庭センター」は、令和7年4月の機構改革に伴い、複数の課にその機能をもたせております。具体的には、母子保健部門をはぐみセンターの母子保健課に、児童福祉部門を子ども家庭支援課と本庁の子ども育成課に配置しました。これにより個々の家庭の事情やリスクに応じ、それぞれの専門性を生かした切れ目ない支援を漏れなく提供できる体制としております。 具体的な運用として、両部門で連携が必要なケースについては随時情報共有を行い、月1回の合同ケース会議を開催し支援方針(サポートプラン)を決定しております。また、緊急を要するケースについては、臨時会議を開催しております。さらに、合同研修の年間計画を立て、両部門の相互理解や関係づくりの促進に努め、こども家庭センターとして円滑に運営できるよう、取り組みを進めてまいります。
12	作間委員	資料1 奈良市を取り巻く社会情勢の認識(案) P5 本文9行目～13行目について、奈良市として制度を導入すると捉えてよいのか？ また導入するとすれば、どのようにされるつもりか。ご説明できる範囲でいただきたい。 「また、性的マイノリティの権利に対する社会的な認知や理解も急速に高まっています。同性パートナーシップ制度の導入自治体が増加し、法的基盤の整備も進んでいます。本市では、当事者の権利擁護や暮らしやすさの向上を図るため「奈良市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入し、心理的・物理的な配慮を含めた環境整備や、市民・事業者への啓発活動などに取り組んでいます。」	共生社会推進課	奈良市では令和2年4月1日から、性的マイノリティであるカップルが、相互にパートナーであることを宣誓し、市がこれを認証する「奈良市パートナーシップ宣誓制度」を、また令和5年9月1日からは、パートナーシップの宣誓をされた方と暮らしている未成年の子どもも家族として市が証明する「奈良市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入しております。 リーフレットやホームページ、また講演会の開催などにより、誰もが人生のパートナーとして、家族として安心して生活ができる社会の実現に向けて、性的指向や性自認に対する差別解消を図り、多様性に対する社会的理解促進の啓発を行っております。
13	作間委員	資料1 奈良市を取り巻く社会情勢の認識(案) P8「災害リスクの高まりと市民の安全・安心の新たな課題」については重要な案件と思われる。奈良市として、市民への呼びかけは必須であると思うが、市としての新しい支援構築に向けての今後の取組等があれば教えていただきたい。 「～今後も多様化・複雑化するリスクに対応するため、地域全体で安全・安心を支える体制を強化し、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。」	危機管理課	資料に記載のとおり、災害リスクの高まりから市民の安全・安心を守っていくためには、「自助」「共助」「公助」を適切に組み合わせることが重要であり、特に住民一人ひとりが主体的に防災活動に取り組むことが求められています。市としては、その支援として、災害時において、避難所運営が地域の一人ひとりの力を結集して行われるよう、防災講話や地域が行う防災訓練への助言に当たるほか、避難所において必要となる物資の備蓄や、発災後の速やかな調達について引き続き進めていくことにより、地域住民が主体となって行う避難所運営を環境面において確実に支えることができるよう努めてまいります。
14	作間委員	資料1 奈良市を取り巻く社会情勢の認識(案) P11 末尾の「日々の暮らしの中で課題の解決に向けた取組を着実に進めていく必要があります」とあるが、何か方策は考えられていますか？ 例えば「公共交通」についてはバス路線の減便や廃路が増加傾向にあり、住民においては死活問題となっています。利用者の減少が原因と聞いていますが、市として今以上の支援によりこの問題を解決できると思われますか？ 「今後は市民意識調査をはじめとするデータを多角的に分析・活用し、市民が誇りとする歴史・文化・自然環境を活かした交流や社会参加の機会を創出するとともに、日々の暮らしの中で感じる課題の解決に向けた取組を着実に進めていく必要があります。」	総合政策課 交通バリアフリー推進課	【全体】 関係部署や地域と連携しつつ、市民の実情に即した総合的な対応を検討していきます。施策の導入に当たっては、実態把握と費用対効果等を総合的に勘案し、必要に応じて段階的に対応を判断してまいります。 【公共交通】 交通事業者の運転者不足が深刻である中、交通事業者からは路線の再編や赤字補填を求められています。利用の少ない路線や便も含めて、今の路線を全て現状のまま維持することは、運転者不足の現状や毎年多額の補填が必要であることから、現実的ではありません。 そこで、市としては、利用者や地域の特性に応じ①赤字補填をして現状の路線を維持する②運行の効率化につながるよう、既存の路線を再編する③市直営のコミュニティバスを運行する④住民主体の移動サービスを側面支援するなど施策を組み合わせ、地域の移動手段確保に向け、取り組んでまいります。また、利用者減少に歯止めをかけるため、公共交通の利用促進につながる取組も併せて推進いたします。
15	作間委員	資料2 後期推進方針総論(案) P4 重点分野1 本文6～8行目 体制を整えるとありますが、具体的にどのようにして？ またこれらの課題を横断することのできる市の担当部課はどこになりますか？ 「子育て家庭が地域の中で孤立することなく、安心して子育てできるよう、身近な相談先や支援の場を充実させるとともに、医療や保育、教育などの関係機関が連携し、経済的負担の軽減や仕事との両立支援にも配慮した子育て世代を包括的に支援する体制を整えます。」	子ども未来部 健康医療部 教育部	子育て家庭が地域の中で孤立することなく、安心して子育てできるような支援体制の整備については、特定の部署のみで対応するのではなく、それぞれの状況に応じ関係部署が専門性を生かした役割を担い、相談を受けております。個々の家庭の事情が多様化しており、子育てに関する課題も多岐にわたることから、円滑に支援につなぐことができる横断的な連携と一体的な支援体制が構築できているものと考えております。 今後は、「こども家庭センター」を核とし、身近な場所で気軽に相談できる環境を整えるため「地域子育て相談機関」の設置や「こどもコーディネーター」による地域資源の開拓など子育て世帯とつながる体制を構築してまいります。また、関係機関が連携し、支援ニーズの高い児童や世帯だけでなく、課題が顕在化していない児童や世帯にも適切な支援を行うことによって、より深刻化を未然に防ぐよう取組んでまいります。
16	作間委員	資料2 後期推進方針総論(案) P4 11行目からの教育について、教育現場は人員不足により疲弊している。働き方改革が打ち出されているが、実際の現場はうまく機能していない。人材不足の改善を求める。	教職員課	学校現場への対応として、教員が1か月以上の育児休業や病気休暇等を取得する場合には、原則として常勤講師を配置しています。突発的な休み等、常勤講師を配置することが難しい場合は、早期に非常勤講師を配置することで負担軽減に努めています。 また、教職員への側面支援として、教員が教員でしかできない仕事に専念できるよう、特別支援教育支援員やスクール・サポート・スタッフといった補助人員を配置しています。 これらの人員配置だけでなく、様々な働き方改革の取組を進め、教員の負担軽減に努めてまいります。
17	作間委員	資料2 後期推進方針総論(案) 重点分野について提案 第3章の「くらしづくり」に触れられてはいるが、「福祉について」重点分野5とするなどして入れるべきではないか。	福祉部	福祉の視点は、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるうえで、非常に重要な観点であると認識しております。 そのため、本市の総合計画においても、重点分野3「生活をつなぐ(健康長寿)」の中で、福祉に関する取組を位置づけており、「人ととのつながりを感じながら、心も豊かに過ごせる機会を広げていき、高齢になつても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政だけでなく地域の多様な主体が連携・協働する重層的な支え合いの仕組みを整え、生活の質(QOL)の向上と健康寿命の延伸を目指す」ことにより、地域における支え合いの体制づくりや、高齢者をはじめとする生活支援の充実を図ってまいります。 また、いただいたご意見を踏まえ、重点分野3の項目名や記載内容について、より福祉の要素が明確に伝わるよう、表現の見直しを含めて検討してまいります。

参考資料1（番号1）

平成30年度～令和7年度 奈良市納税義務者数における高齢者の割合について

	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
納税義務者数（人）	170,102	171,078	172,736	171,591	171,841	173,160	174,780	177,561
うち70歳以上人数（人）	30,796	32,411	33,844	34,669	35,296	35,768	36,849	38,221
70歳以上比率	18.1%	18.9%	19.6%	20.2%	20.5%	20.7%	21.1%	21.5%
(参考) 70歳以上非課税（人）	45,296	47,510	49,554	51,391	52,699	53,120	52,869	51,897

データ抽出年月日：令和7年12月24日時点 納税義務者：市民税の均等割が課税されている者

年齢：それぞれの年の1月1日現在

参考資料1（番号10）

奈良市ICT活用計画の概要

奈良市ICT活用計画は、国の官民データ活用推進基本法において、作成が努力義務とされていた「官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画」の役割として令和2年に策定しました。

その後も「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「自治体DX推進計画」の方向性を見据えた、行政サービスのデジタル化、デジタル改革を進めるための計画として、様々な“ICT”技術を適材適所にかつ効果的に“活用”する個別施策の集合体として構成されています。

世間の潮流に柔軟に対応できるよう、計画全体における計画期間を設けず、各個別施策に対し1年ごとに見直すこととしています。

全ての施策は毎年度に進捗管理を行い、実施状況の確認を行っています。

【施策の基本の方針及び個別施策の例】※個別施策は、過年に掲載し、終了したものを含む。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）及び自治体フロントヤード改革の推進

- * 窓口手続の電子化（例：タブレットを活用した申請受付）
- * 持ち込みごみ予約受付のオンライン化
- * 図書受け取りロッカーの設置
- * デジタル市役所の構築

(2) 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）

- * オープンデータ化の促進

(3) 個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）

- * マイナンバーカードの健康保険証としての活用

(4) 利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）

- * Webアクセシビリティ確保のための環境整備
- * デジタルデバイドの解消（市民向けスマートフォン講座）の実施

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組（標準化、デジタル化、システム改革、BPR）

- * RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用した業務改善
- * 基幹業務システムにおけるクラウド導入
- * AI-OCRや音声テキスト化ツールの導入
- * IoTを活用した鳥獣被害対策

※奈良市ICT活用計画は、奈良市ホームページに掲載しています。

トップページ > 分類でさがす > 市政情報 > 計画 > 計画 > 奈良市の計画 > 「奈良市ICT活用計画」について（<https://www.city.nara.lg.jp/site/keikaku/66503.html>）

2031年の奈良市のまちアイデアアンケート及び高校生ワークショップについて

1. 実施概要

2031年に向けた「こんなまちになったらいいな」「私にもできるかも」という市民等のアイデアを収集し、総合計画後期推進方針の策定に反映することを目的として実施。

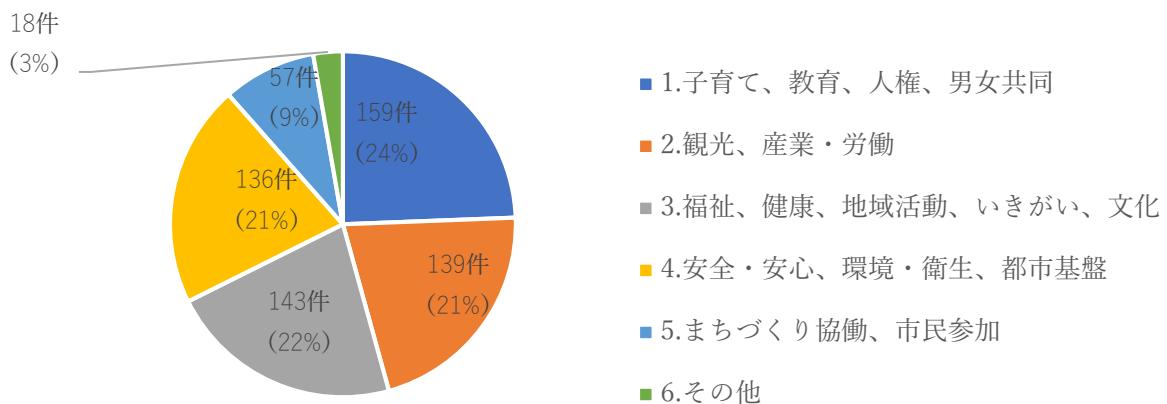
項目	2031年の奈良市のまち アイデアアンケート	高校生ワークショップ
対象	奈良市在住・在勤・在学・観光客等	一条高等学校 生徒
有効回答数	581件（アイデア総数652件）	12名（ほか市職員4名参加）
回答層	10-20代 11%、30代 18%、 40代 23%、50代 21%、60代 18%、 70代以上 9%	—

2. 調査結果の要旨

■ 市民アンケート

提供された集計データに基づき、以下の分野で多くのアイデアが寄せられました。

最多分野：「子育て、教育等」/次位分野：「観光、産業分野」



■ 高校生ワークショップ

「2031年こんな奈良市なら戻ってきたい」をテーマとした議論では、以下の視点が示されました。

若者が活躍できる環境：「起業が多く働く場所が多い」「新しいことに挑戦しやすい職場」等

暮らしやすさや利便性：「気軽に外出しやすい」「道路がきれい」「公共交通機関の発展」等

自然や地域資源の活用：「空き家が整備されている」「自然と調和している」等

奈良の魅力や文化発信：「しかもろくんが全国ヒット」「世界中で“NARA”と言えば伝わる」等

3. 今後の予定

収集した意見は生成AIを用いて集約し、第4回以降の総合計画審議会にて、その意見を踏まえた案を提示予定。